

回覧

令和 8 年 度 ・ 村 政 座 談 会 集 落 意 見 ・ 要 望 回 答 集

先月実施しました「村政座談会」において、各集落から
様々なご意見、ご要望を頂戴したところです。

そのなかで、主な意見や要望、持ち帰りとさせていただいた事項について、回答いたしましたので、ご覧ください。

令和8年度 村政座談会集落意見・要望回答集

集落 No.	地区名	行政区からの要望・質疑・意見等 (●：質問 ◆：意見)	対応等区分 ○：対 応 可 △：要 検 討 ×：対応不可 □：意見見解	左記要望等に係る回答	担当課
1	笈川	●第六次湯川村振興計画の人口ビジョンは2,500人とあった。村ホームページの「湯川村紹介」では村の人口は約3,000人世帯数約950世帯とあり、トップページでは人口2,794人、999世帯とあり、広報ゆがわでは人口2,916人、1,044世帯と3種類の人口があるのはなぜか。	□	人口、世帯数を示す際に用いられる数値には、①住民基本台帳人口と②現住人口の2通りがあり、把握の方法や目的が異なるため、内容（数）に違いが生じます。 ①広報ゆがわに掲載しているものは住民基本台帳に登録されている世帯の数で、住民票がある人の数と世帯となります。 ②ホームページに掲載されているものは現住人口（世帯）で、直近の国勢調査（5年に1回）の確定数を基に、毎月の異動（転入・転出・出生・死亡など）を加減して算出するものです。 なお、現住人口の方が実際の人口により近い数値として算出されます。	総務課
1	笈川	区長は、行政からの委任業務に対する報酬を受けているが、実務を担う班長については公費による支援がないため、円滑な業務の遂行、地域活動の持続性確保の観点から、協力体制の見直しを提案する。	□	村では区長設置規則において、住民への文書配付など担任事務を定めており、その職務に対する対価については区長謝礼の中に含まれているものとして取り扱っております。区の内部組織である班長の皆様に対して直接公費による手当等の支援を行うことは、他地域との公平性の観点から、現時点では非常に難しい状況であります。各区内における班長の皆様への実務配分や謝礼の有無につきましては、それぞれの区の規約等に基づき、区の総会や役員会などの中でご議論・ご調整をいただきますようお願いいたします。	総務課

令和8年度 村政座談会集落意見・要望回答集

集落 No.	地区名	行政区からの要望・質疑・意見等 (●：質問 ◆：意見)	対応等区分 ○：対応可 △：要検討 ×：対応不可 □：意見見解	左記要望等に係る回答	担当課
1	笈川	●ふるさと納税の寄附金から返礼品や手数料、必要経費を差し引いた7,854万円を農業振興基金へ積み立てたとあるが、多くの経費がかかっている中で、なぜ手数料の高い「さとふる」を追加するのか。	□	より多くの寄附者の方に返礼品を知っていただくために、ポータルサイトを活用しております。ポータルサイトごとに利用する方の層や集客力が異なるため、多くの方に地域や返礼品を知ってもらう機会につながっていると考えております。手数料は低いに越したことはありませんが、手数料だけではなく、寄附者との接点を増やし、地域を知っていただくことも自治体にとって大切な目的であると考えており、ポータルサイトを追加しております。	総務課
1	笈川	●ふるさと納税に関して、本来であれば村に入る住民税の金額とふるさと納税で納付されない金額はわかるか。	□	ふるさと納税によって、本来であれば湯川村に納められるはずだった住民税が、他の自治体へ控除（流出）されている金額については、毎年『市町村民税の控除適用状況』として総務省で公表しております。直近のデータ（令和6年度）を例に挙げますと、湯川村の住民の方が他の自治体にふるさと納税をされたことによる、村の住民税の減収額は約700万円となっています。ただし、ふるさと納税制度においては、この流出した金額は地方交付税による国の補填：減収となった金額の75%（4分の3）は、国からの地方交付税（地方交付税交付金）によって村へ払い戻される仕組みになっています。一方で、湯川村へのふるさと納税受入額は、年間で約1億1967万円になります。	総務課

令和8年度 村政座談会集落意見・要望回答集

集落 No.	地区名	行政区からの要望・質疑・意見等 (●：質問 ◆：意見)	対応等区分 ○：対 応 可 △：要 検 討 ×：対応不可 □：意見見解	左記要望等に係る回答	担当課
1	笈川	●村の税金で生活している役場職員と議会議員のうち、他の自治体へふるさと納税している者の人数と金額を教えてください。	□	役場職員や議会議員のふるさと納税の利用状況につきましては、個人情報保護およびプライバシー保護の観点から、特定の職業を対象とした調査や集計を行っていないため、人数や金額を把握しておりません。ふるさと納税は、公務員や議員を含むすべての納税者に認められた正当な制度（権利）であり、個人の自由な意思に基づいて行われるものです。そのため、行政が個人の利用動向を追跡・公表することはいたしかねますので、ご理解ください。	総務課
1	笈川	●村予算の歳出にある公債費について、借入の引受先と支払っている利率の%はいくらか。	□	村が発行する地方債（借入金）の主な引受先は、国（財政融資資金）や地方公共団体金融機構などの公的機関のほか、地元の民間金融機関となっております。金利につきましては、借り入れた時期によって異なりますが、近年の新規借入については『年0.1%～0.5%前後』の極めて低い金利が適用されています。なお、民間金融機関から借り入れを行う際には、見積り合わせにより最も低い金利を提示した金融機関を選定しております。	総務課
1	笈川	●下水道事業会計予算の「収益的支出に充てるために借り入れる額」について、令和7年度は収益的収入が少ないから借り入れるのはわかるが、令和8年度では収入が多いのに借り入れる額が前年度と同額あるのはなぜか。	○	下水道事業会計では収益的収支に加え、資本的収支予算も存在いたします。収益的支出に対して収益的収入が多いにもかかわらず借り入れる理由としては、会計全体（収益的収支予算と資本的収支予算）のバランスと会計の負担軽減を考慮しているためであります。	産業建設課

令和8年度 村政座談会集落意見・要望回答集

集落 No.	地区名	行政区からの要望・質疑・意見等 (● : 質問 ◆ : 意見)	対応等区分 ○ : 対応可 △ : 要検討 × : 対応不可 □ : 意見見解	左記要望等に係る回答	担当課
1	笈川	◆令和8年度の主な事業が項目ごとに分けて記載されているが、「総合的な防災対策」とは具体的にどういう対策を推進しようとしているのか、大まかなことしか書かれていないため内容がわからない。全部出してほしい。	□	湯川村が計画する地域計画に基づく対策であり、具体的には河川等の氾濫、地震、豪雪への対応を強化するものであります。なお、今年度、湯川村地域防災計画書の改訂を進めているところであります。	総務課
1	笈川	◆教育委員会の資料にQRコードがあるが、何人の人がご覧になったのか。ホームページもそうだが、パソコンを持っていない高齢者などは情報が入ってこない。職員の仕事は楽になるかもしれないが、村民に周知しなければならないことは、きちんとしてほしい。	□	パソコンやスマートフォンをお持ちでない高齢者の方々を含め、すべての村民の皆様に確実に情報をお届けすることは、村（教育委員会）として最も重要な責務であると痛感しております。まず、二次元コードを何人の方にご覧いただいたかという点についてですが、集計機能をつけておらず具体的な数字が把握できておりません。今回、資料に二次元コードやホームページの案内を掲載したことについて、「職員の仕事を楽にするためではないか」というご不安を与えてしまい、申し訳ありません。私たちの本来の目的は、パソコンやスマートフォン等をお持ちの方にはすぐに見てもらえるようにする「情報提供の選択肢を増やす」ことであります。しかし、その意図がうまく伝わっておらず、結果として「紙の資料が不十分になるのではないか」というご心配をおかけしてしまいました。村民の皆様に必ず知っていただくかなければならない重要な情報につきましては、デジタル（二次元コードやホームページ）も含め、「広報誌」「回覧板」「全戸配布の紙資料」など、紙面での周知も合わせて、十分に内容が伝わるよう努めてまいります。	学校教育課

令和8年度 村政座談会集落意見・要望回答集

集落 No.	地区名	行政区からの要望・質疑・意見等 (●：質問 ◆：意見)	対応等区分 ○：対応可 △：要検討 ×：対応不可 □：意見見解	左記要望等に係る回答	担当課
1	笈川	◆湯川に発がん性物質PFASに汚染されているとテレビで見て調べて知った。湯川から直接ポンプアップしてる集落はあるか。県では令和5年から測定を始めているようだが、そういった情報は公開してほしい。	□	令和5年11月に会津若松市高久工業団地を排出源として、高い値のPFASが検出されました。PFASに係る調査は2ヶ月に1回の頻度で県が実施しており、その結果を県のホームページにて公表しております。村内における測定地は旧湯川の鷺の瀬橋と栗ノ宮橋ですが、環境省の定める指針値(50ng/L)を超える値は令和6年1月以降確認されておられません。 なお、旧湯川から水田の用水として直接ポンプアップしている箇所も一部ありますが、事故発生時は汲み上げもしていない時期であり、被害についての報告はこれまでありません。	産業建設課
1	笈川	●小屋に親子の野良猫がいる、この場合はどうしたらいいか。	□	所有者がいない・判明しない猫については、原則役場での対応はできかねますので、福島県動物愛護センター会津支所へ連絡し、引き取っていただくこととなります。ただし、自力で餌を摂取し生存できる場合や親猫が飼育している場合等はセンターでの引き取りは行いません。猫に寄り付かないような対策を行う、もしくはそのまま見守っていただくをお願いします。 《対策例》 ねぐらとなるような場所を与えない、食べ物になるようなものを外に放置しない、臭いの強いものや超音波発生装置等を置くなど。	住民課
1	笈川	●令和17年に村の人口2,500人以上を目標にしているようだが、小学生の数も減って人口も減っていく中で、村としてはどうしていくつもりなのか。維持なのか。	□	「人口2,500人の維持」に向けて、具体的な施策を第六次湯川村振興計画に沿って進めてまいります。	総務課

令和8年度 村政座談会集落意見・要望回答集

集落 No.	地区名	行政区からの要望・質疑・意見等 (●：質問 ◆：意見)	対応等区分 ○：対応可 △：要検討 ×：対応不可 □：意見見解	左記要望等に係る回答	担当課
1	笈川	●人口が減っていくのは何が原因だと考えているか。その働きかけはしているか。	□	人口減少の原因について、村では大きく分けて『自然減』と『社会減』の2つの要因が絡み合っていると分析しております。湯川村は『平坦で、近隣の都市へも通勤しやすい』という素晴らしい地理的優位性があります。この強みと、小さな村だからこそできる『スピード感のある手厚い支援』を掛け合わせ、人口2,500人の維持へ向けて全力を尽くしてまいります。	総務課
1	笈川	●村補助金一覧表に带状疱疹と肺炎球菌のワクチン接種の補助金が載っていない。広報紙で周知してほしい。	□	带状疱疹ワクチン接種及び高齢者の肺炎球菌ワクチン接種については、令和8年4月号広報でお知らせしており、また、対象者に対しては予診票を郵送しております。	住民課
1	笈川	●特定健診の受診案内はがきにマイナンバーカードを持参するように書かれてあったが、使用しなかった。なぜか。	□	健診直前での加入保険の異動があった方について、保険内容を確実に確認するために必要に応じた提示をお願いしておりました。	住民課
1	笈川	●上記の案内はがきは郵送で送られてきた。なぜ保健委員がいるのにお金をかけて郵送したのか。	△	令和4年度から令和6年度の過去3年間の受診率（法定報告値）は、令和4年度67.4%から令和6年度62.4%と5.0ポイント下降していることから、受診勧奨のために対象者の特性や未受診理由などをもとに個別又はタイプ別に分け、国保加入者に対し勧奨を行いました。なお事業費については、国保の補助事業を活用し、10分の10の補助を受けて実施しておりますので村の負担はありません。	住民課
1	笈川	●軽自動車税を口座引き落とししているが、領収書がない。通帳で確認してと言われたが、領収書がないのはどういうことか。	△	口座振替利用者への領収書発行については、希望者に対して発行可能とするよう今後対応してまいります。	住民課

令和8年度 村政座談会集落意見・要望回答集

集落 No.	地区名	行政区からの要望・質疑・意見等 (●：質問 ◆：意見)	対応等区分 ○：対応可 △：要検討 ×：対応不可 □：意見見解	左記要望等に係る回答	担当課
2	王領	●コシヒカリの返礼品はどこから買い付けしているのか。農協だけでなく農家が直接参加出来るようにしてほしい。	△	現在は、クレーム対応等も考慮し農協に返礼品をお願いしております。ふるさと納税の返礼品として取り扱う以上、品質の均一性や安定した供給、万が一の際の対応などを含めて責任を持ってお届けできる体制が必要になります。また、多くの方が複数月にわたる定期便を希望されており、年間を通して高品質を保たなければなりません。なお、返礼品の管理体制も含め、他自治体等の事例等を今後も調査研究してまいります。	総務課
2	王領	●将来的にごみの有料化はあるのか？	□	近隣ですと会津若松市と会津坂下町が有料化（指定ごみ袋の導入）しておりますが、本村は現段階では有料化の考えはありません。引き続き雑がみやプラスチック製容器包装等の分別、資源化にご協力をお願いいたします。	住民課
2	王領	◆地域担い手事業について、新規の方で7haを持つことは厳しいので、公平的に機械購入に対して一律20%の補助にしてほしい。中小規模農家まで補助を拡大してほしい。	△	現在のところ、申請要件を変更する予定はありません。 1ha以上の農業者を対象に、購入機械の20%を補助する「中小農家経営継続支援事業」を実施しますので、ご活用ください。補助対象の農業機械は、トラクター、田植機、コンバインとなります。なお、毎年12月頃に、次年度の補助要望について、ヒアリングを実施しておりますので、購入前に産業建設課までご相談くださるようお願いいたします。	産業建設課

令和8年度 村政座談会集落意見・要望回答集

集落 No.	地区名	行政区からの要望・質疑・意見等 (●：質問 ◆：意見)	対応等区分 ○：対応可 △：要検討 ×：対応不可 □：意見見解	左記要望等に係る回答	担当課
2	王領	●複合施設建設については、ボーリング調査を行いつつも結果建設しない状況になったが、その後はどうなったのか。	□	複合施設の建設につきましては、現在の計画を一旦立ち止まり、より総合的な観点からもう一度時間をかけて再検討したいと考えております。最大の課題は財源であり、今後の村の最重要事業である『統合小学校（小中一貫型学校）の建設』が控えており、大きな財源が必要となります。複合施設については財源をしっかりと模索しながら進める必要がありますので、もう一度丁寧に検討を重ねてまいりたいと考えております。	総務課
2	王領	◆昨年の村政座談会でも話したが、河川敷にある官地の森の伐採を要望した。検討という回答であったのでその後の回答をお願いしたい。	△	県より「民地であることが判明したので、県として対応はいたしかねます」といった内容の回答をいただいております。	産業建設課
2	王領	◆その場所にバイクの不法投棄もされているので、役場で撤去処理をお願いしたい。	○	6月10日に村、18日に会津若松建設事務所の職員が現場確認をしましたが、草が生い茂り対象物の発見には至りませんでした。会津若松建設事務所と協力し、時期を見て撤去いたします。	住民課
2	王領	●高規格道路との境界脇に水路があるが、その管理はだれがするのか。昨年質問したが回答がないので教えて欲しい。	○	区長さんへ回答させていただきました。（対応済）	産業建設課
2	王領	●縦貫道のボックスカルバートの前後が低くなったため、周りの家や小屋が引っ張られている現状を建設事務所にってもらったが、いまだに回答がない。どうなっているのか。	△	県より「調査結果がまとまり次第、個別対応いたします」といった内容の回答をいただいております。	産業建設課
2	王領	●毎年このような班編成で座談会を開催して、その都度同じ要件要望を何回も伝えているわけだが、返答が遅かったり重なったりして中々話が進んでいかない。説明する際は昨年の議事録等を見て進捗状況を確認してきているのかを確認したい。	□	座談会後に全体の報告会を行い、課題等について共有を図っております。回答については担当課で作成し公表しております。また、座談会に来る前に昨年の内容を各班で確認した上で臨んでおります。	総務課
2	王領	●今年の3月まで河川の中で大規模に土盛りをしていたようだが何の工事をしていたのでしょいか。	△	県より「堤防舗装工事を実施しました。なお、縦貫道の上流側においては、護岸補修と河道整正を実施しています」との回答をいただきました。	産業建設課

令和8年度 村政座談会集落意見・要望回答集

集落 No.	地区名	行政区からの要望・質疑・意見等 (●：質問 ◆：意見)	対応等区分 ○：対応可 △：要検討 ×：対応不可 □：意見見解	左記要望等に係る回答	担当課
2	王領	●河川改修工事が王領の方に入る前に終わってしまったようだ。王領は年1回大水があり必ず農地が浸水することになるため、早く河川改修をするよう毎回要望している。村からももっと要望して欲しい。	△	堆積している土砂については、今年度、河道掘削を実施する旨の回答を県よりいただきました。	産業建設課
3	田中	●ごみの件で、その他②の一部品目の回収方法の変更について、今まで燃やせないごみに出して回収場所が役場になったものについて、これからは今までのように燃やせないごみに出すことはできないのか。	□	充電できない電池類、蛍光灯については、引き続き各地区の集積所へ「燃やせないごみ」としての排出も可能ですが、役場の回収ボックスに排出いただければ資源物として扱われ、リサイクルされます。ごみ減量化・リサイクルの観点から、可能な限り役場の回収ボックスを活用いただきますようお願いいたします。	住民課
3	田中	◆今回変更となった点なども含めて分別ガイドブックを改定してほしい。	○	現在の「家庭ごみ分別ガイドブック」は令和6年度に配付した保存版であり、変更点については適宜、広報やホームページ等でお知らせしております。改訂版については校正に時間がかかるため、令和9～10年度を目途に発行を予定しております。ご不便をおかけしますが、その間はホームページをご参照ください。	住民課
3	田中	◆公民館、ユースピア、体育館の利用申請など毎回出向いて複数回申請する場合には何枚も紙に手書きで申請するのが負担。もっと簡略化するようにしてほしい。	△	村では、今後行政手続きのデジタル化（DX）を推進し将来的にはオンラインで施設の空き状況確認や利用申請ができる「公共施設予約システム」の導入に向けて検討してまいります。それまでの間は紙での申請となりますのでご理解ください。	総務課 社会教育課

令和8年度 村政座談会集落意見・要望回答集

集落 No.	地区名	行政区からの要望・質疑・意見等 (●：質問 ◆：意見)	対応等区分 ○：対応可 △：要検討 ×：対応不可 □：意見見解	左記要望等に係る回答	担当課
3	田中	●ふるさと納税の使い道が農家支援事業ばかり。非農家にも恩恵があるような使い道を考えてほしい。	□	お米や瑠璃光については、農家支援を目的とした応援寄附金であり、寄附金の活用方法として「湯川村を応援したい」と寄附者の方に思っただけの事業に優先順位をつけて充当しております。令和5年度より、お米や瑠璃光以外の地場産品についても返礼品として提供をしており、寄附者には7つの用途用途より選択していただいております。村としても寄附者の意向に即した形で有効活用させていただくよう取り組んでまいりますので、ご理解くださいますようお願いいたします。	総務課
4	笠ノ目	●磐越道のバス事故の影響で、高校や中学校の送迎とか部活動の遠征のバスがものすごく高くなっている。村で何か対策や変えるところなどはあるか。	□	湯川中学校では、部活動での中学校体育大会等の行事への生徒の参加については、専門業者による貸切バスにより実施しております。また、部活動での練習試合等、不定期に生徒の送迎が必要となる場合は、保護者による送迎が基本となりますが、村が所有する幼稚園送迎用のバスを使用し送迎を行うこともあります。なお、幼稚園バスの使用については、「湯川村立幼稚園自動車運行管理規程」により行っており、使用範囲は、おおむね片道30kmまでの距離となります。また、幼稚園バスは専門業者と「車両管理委託契約」を締結し、適正な運行管理を図ることにより、生徒の安全安心な送迎に引き続き努めてまいります。	学校教育課

令和8年度 村政座談会集落意見・要望回答集

集落 No.	地区名	行政区からの要望・質疑・意見等 (●：質問 ◆：意見)	対応等区分 ○：対 応 可 △：要 検 討 ×：対応不可 □：意見見解	左記要望等に係る回答	担当課
4	笠ノ目	●ふるさと納税の予算は1億を計上しており、充当事業は3,000万円しかないが、その他はどうか。昔だと半分は積んでいたような気がする。	□	令和8年度当初予算では寄附金額の50%である5,000万円をふるさと納税基金への積立金として計上しております。なお、座談会資料では主な充当事業のみ記載しておりますが、令和8年度は基金取崩しによる農業事業への充当として、5,145万円を計上しております。	総務課
4	笠ノ目	●過疎債が来年度で終了してしまうが、何か有効活用できる事業はあるか。	□	令和8・9年度において公共施設の修繕等に過疎債を活用することを計画しております。具体的には村体育館や中学校、幼稚園、保育所照明のLED化、ユースピアゆがわ、デイサービスセンター、保健センター等の改修工事等であります。	総務課
4	笠ノ目	◆移住定住ではなく、Uターンへの施策も検討していただきたい。ここで生まれ育った人が帰って来てくれるような村にしてほしい。	□	補助金等の支援だけでなく、村内出身の若者が戻ってきたくするような村づくりをしていくことが重要であると考えております。	産業建設課
4	笠ノ目	◆ウッドチップパーの補助金があるが、年中使うわけではないので、レンタルができないか。	△	現時点では村で購入してのレンタルは想定しておりません。業者からのレンタル費用に対する補助金等については検討が可能かと考えております。	住民課
4	笠ノ目	◆村のテニスコートの使用期間が4～10月だが、前後1ヶ月の3月・11月は雪がほとんどないため、利用できるようにしてほしい。防風ネットは不要である。	△	会津地方の自治体におけるテニスコートの開放時期について、冬季間（11～3月）は基本的に閉鎖しているのが現状ですが、近年、会津若松市等、開放期間の延長を実施している自治体もあることを承知しております。なお、利用者の方の安全面を第一に考慮しながら、今後近隣自治体の状況を注視し検討してまいりたいと考えております。	社会教育課

令和8年度 村政座談会集落意見・要望回答集

集落 No.	地区名	行政区からの要望・質疑・意見等 (●：質問 ◆：意見)	対応等区分 ○：対 応 可 △：要 検 討 ×：対応不可 □：意見見解	左記要望等に係る回答	担当課
5	米丸	◆過疎債が外れたが、今後の見通しは。財政調整基金も厳しいように聞こえるので、財源確保は必要である。	□	令和10年度（2028年度）以降の過疎地域指定解除により、有利な地方債（過疎債）が活用できなくなるため、極めて厳しい財政運営が見込まれます。今後は「徹底した歳出抑制」と、ふるさと納税を活用した「自主財源の確保」を軸に、持続可能な村政を維持してまいります。	総務課
5	米丸	◆国土強靱化のなかで、県で旧湯川の河川整備をしているが、農協のカントリーエレベーターから役場前くらいまで景観も含めた中で舗装をしてほしい。	□	堀込区間のため、堤防舗装の対象外である旨の回答を県よりいただきました。なお、村としても今後も要望してまいります。 ※堀込区間：川の周りの土地（地盤）よりも、底が低い位置にあること。	産業建設課
5	米丸	●小学校統合したあとの勝常、笈川小学校について、どのように活用するか方向性は。	□	小学校跡地（校舎・体育館・校庭等）の利活用については、村民の皆様の考えやご意見を十分に踏まえながら、関係機関と連携を図り、その活用方法を慎重に検討してまいります。具体的なスケジュールや詳細な活用案につきましては、令和12年4月開校に向けた統合小学校の整備と並行しながら、今後の検討委員会や住民説明会などを通じて、地域の皆様のご意見をお聞きし、合意形成を図りながら順次検討してまいります。	総務課
5	米丸	●空家は今どのくらいあるのか。相続放棄が多かったり、管理ができていなかったり、相続人がいなかったり、後継者がいないと空家はまだまだ増えるのではないかと。小動物も住みつくなど、今のうちから対策が必要ではないか。	△	村内の空家件数は、R7時点で約90件程です。相続放棄等により、所有者が確知できない状態にならないよう、可能な限り周知啓発をしております。	産業建設課
5	米丸	◆リサイクルボックスについて利用をさせていただいているが、乱雑な日もあるので、適切な管理をお願いしたい。	○	引き続き、役場職員にて適宜、確認・整理したいと思います。また、利用される皆様にも正しい出し方についてご協力いただけるよう周知してまいります。	住民課

令和8年度 村政座談会集落意見・要望回答集

集落No.	地区名	行政区からの要望・質疑・意見等 (●：質問 ◆：意見)	対応等区分 ○：対応可 △：要検討 ×：対応不可 □：意見見解	左記要望等に係る回答	担当課
6	森台	●ふるさと納税の収入が経費を差し引くと約半分になっているが、これはふるさとサイトやペイペイ等の手数料が高すぎるため利益に残らず問題だと思うがどうか。	□	より多くの寄附者の方に返礼品を知っていただくために、ポータルサイトを活用しております。ポータルサイトごとに利用する方の層や集客力が異なるため、より多くの方に地域や返礼品を知ってもらう機会につながっていると考えております。手数料は低いに越したことはありませんが、手数料だけではなく、寄附者との接点を増やし、地域を知っていただくことも自治体にとって大切な目的であると考えております。	総務課
6	森台	●3年前くらいに森台から県道バイパスに出るところにカーブミラーを設置するように要望したが、必要ないと判断され停止線（点線）を引くだけで終わった。その後、村の人がバイパス道に右折するとき事故が発生したため再度要望したが事故が起きても設置はされなかった。何を根拠に必要とされないのか。村の人は事故が起きてからはその道を通らずに上森台から右折するようにしている。	△	ご指摘の箇所へのカーブミラー設置につきまして、現地調査および見通しの確認を行いました。カーブミラーは、建物や生垣などにより『左右の視界が著しく遮られている交差点やカーブ』において、死角を補うために設置するとしております。当該箇所につきましては、比較の見通しが確保されているため、関係機関とも協議した結果、現時点での設置は難しいと判断いたしました。ご理解を賜りますようお願い申し上げます。なお、交差点の安全性を高めるための安全対策については関係機関とともに今後も検討してまいります。	総務課
6	森台	●会津若松市では国の補助事業として何か作物を作る条件として農地に太陽光発電を設置する事業があるようだ。村でも未耕作農地の利用として業者に借用してもらい太陽光の事業を進め村の収入を増やしてはと思うがどうか。	△	未耕作地については、個人の所有となりますので、所有者の意向も踏まえた上、頂いた案を含め、農地の利活用方法について検討してまいります。	産業建設課
6	森台	◆森台バイパス県道の西側の歩道部分の一部（半分）は村の土地のようだが、管理は農家が行っている状態である。村で草刈り等の管理をお願いしたい。1回は道路愛護で行うが、その他2、3回はボランティアで起こっている状況である。	△	「官地部分は湯川村へ除草を委託している区間であり、年1回の対応となります。なお、隣接する民地に関しては対応できかねます」との回答を県よりいただいております。	産業建設課

令和8年度 村政座談会集落意見・要望回答集

集落 No.	地区名	行政区からの要望・質疑・意見等 (●：質問 ◆：意見)	対応等区分 ○：対応可 △：要検討 ×：対応不可 □：意見見解	左記要望等に係る回答	担当課
6	森台	◆夜などバイパスから森台に入るところが分からず通りすぎる場合があるので、街灯や案内板などの対策をして欲しい。	△	村が設置する街路灯の間隔は基本的に概ね80メートルとしております。当該箇所については、それ以外に該当となります。なお、集落が設置する場合は2分の1補助となりますのでご検討ください。	総務課
6	森台	◆ユースピアで手作りの個別学習スペースが出来たが使い方が周知されていない。管理人も土日だといないことがありどのように使用したらいいのか、予約は？など不明である。せっかく作ったのだから土日が開いていない場合の対応など改善をお願いしたい。	△	ユースピアゆがわの個別学習スペースについては、土日の対応も含め、現在基準について検討しておりますので、基準・運用が決定次第、村民の皆様にお知らせいたします。	社会教育課
6	森台	◆集落の北の入り口付近から森台の南角まで街灯の設置がなく暗いので設置して欲しい。	△	村が設置する街路灯の間隔は基本的に概ね80メートルとしております。当該箇所については、それ以外に該当となります。なお、集落が設置する場合は2分の1補助となりますのでご検討ください。	総務課
6	森台	●区内に設置された消防ホースの下が雪捨て場のためか側溝にグレーチングがないため、冬に落ちた人がいて危険なのでグレーチングをかけて欲しい。以前もお願いし村で実施するとなったがまだ対応してない。	○	グレーチング蓋を施工しました。	総務課
7	八日町	◆役場の電気が20～21時まで点いていることがほとんどである。残業代が欲しいためにやっているのか。職員の能力がないのか。残業するのが慣例になっているのでないか。	□	「残業代を目的とした不必要な居残り」や「慣例的な居残り」が許される環境とは考えておりません。職員個々のスキル向上を図るとともに、組織として「適正な労務管理」と「業務効率化」を徹底しておりますのでご理解願います。	総務課

令和8年度 村政座談会集落意見・要望回答集

集落 No.	地区名	行政区からの要望・質疑・意見等 (●：質問 ◆：意見)	対応等区分 ○：対応可 △：要検討 ×：対応不可 □：意見見解	左記要望等に係る回答	担当課
7	八日町	◆縦貫道のインターチェンジが2つあるのに村として何か利用計画はないのか？村として、利用計画を定めてほしい。	△	村内に2箇所のインターチェンジ（湯川北IC・湯川南IC）が整備されたことは、広域的なアクセス利便性の向上や、本村の活性化を図る上で極めて重要な財産であると認識しております。一方で、本村のインターチェンジ周辺地域の多くは、優良な農地でもあります。今後におきましても、貴重な交通拠点を効果的に活かせるよう、周辺環境や法的な調整、民間の開発ニーズなどを総合的に勘案しながら、持続可能な土地利用計画の策定や具体的な施策の推進に努めてまいります。なお、今年度、湯川村国土利用計画の改訂を行うこととしております。	総務課
7	八日町	◆チェリータウンの前の街路灯の設置を要望したい。暗くて怖いと言われた。	△	湯川村街路灯設置及び維持管理費負担について、防犯、交通安全の保持を図るために、街路灯設置を検討してまいります。	総務課
7	八日町	◆夜間、県道からの集落への進入口が見えないので、ポールなどを立ててわかるようにして欲しい。	△	暗視効果を高めるための区画線の補修や管理状況などを注視し、関係機関等とともに今度も安全対策について検討してまいります。	総務課
7	八日町	◆金婚表彰を止めるようだが、民報社で実施しないからと言って止めるのはいかがなものか。村で財源をみつけて実施できないか。	×	お尋ねの表彰につきましては、福島民報社と老人クラブ連合会が主体となって実施してきた事業であります。国・県からの補助も無く村単独での実施となると財政負担が生じますので、令和9年度以降についての実施は困難であると考えます。	住民課
7	八日町	◆役場の窓口へ行ったとき、職員がすぐにでてこない。すぐに対応してくれない。	○	来庁されたお客様への挨拶や目配り、声を掛け合うといった連携については常日頃より心がけているところであります。今後も速やかに対応するよう職員一丸となり努めてまいります。	住民課

令和8年度 村政座談会集落意見・要望回答集

集落 No.	地区名	行政区からの要望・質疑・意見等 (●：質問 ◆：意見)	対応等区分 ○：対応可 △：要検討 ×：対応不可 □：意見見解	左記要望等に係る回答	担当課
7	八日町	●中学校の中に小学校校舎を建設するとは？	○	中学校の敷地の中に小学校の校舎を建設します。敷地（校庭を含む）のどこに建設するかについて検討しているところです。	学校教育課
7	八日町	◆河東も子どもの人口が減っているので、河東学園小に受け入れてもらってはどうか。	×	特別な事情がない限り、湯川村の児童生徒は湯川村の学校で教育を受けることになっております。プールについては修繕が完了しておりますので、他自治体のプールを使用することは考えておりません。	学校教育課
7	八日町	◆中学校の校庭に小学校を建設するとのことだが、それでは校庭が狭くなってしまうのではないのか。これまでどおり部活動（野球・サッカー・ソフトボール）ができるのか。校庭は別の方が良いのでは。	○	統合小学校の校舎建設のために中学校の校庭の一部があてられることになりますが、統合小学校と共有することになっても、児童生徒数や学級数に対して十分な広さを確保することができ、部活動にも支障はないものと考えます。	学校教育課
7	八日町	◆西会津町の小中学校を参考にしてほしい。特に図書館は、学校外の人でも利用できるようになってるので、ぜひ村でも取り入れてほしい。	□	西会津町のように、学校の図書室を一般の村民の皆様にも広くご利用いただける形態とするためには、村の図書館としての位置づけや管理手法など、村長部局との協議・調整が必要となってまいります。統合小学校の整備に向けて、西会津町の事例も参考にしながら、どのような形が村にとって最適か、教育委員会としても村全体で検討を深めてまいります。	学校教育課
7	八日町	◆受験対応などのため、中学校の校舎と小学校の校舎は別にすべきだ。	□	中学校の校舎とは別に小学校の校舎を建設いたします。小中一貫型の学校になっても、中学校の受験対応に支障を及ぼすことはないと考えております。	学校教育課
7	八日町	●ディスポーザー（シンクの下で生ごみを細かく粉碎する装置）を利用した場合、生ごみは下水に流してよいのか？	○	ディスポーザーには複数の種類があるため、一概にはお答えできませんが、ディスポーザーの利用を検討される際は、産業建設課へご相談くださるようお願いいたします。	住民課 産業建設課

令和8年度 村政座談会集落意見・要望回答集

集落No.	地区名	行政区からの要望・質疑・意見等 (●：質問 ◆：意見)	対応等区分 ○：対応可 △：要検討 ×：対応不可 □：意見見解	左記要望等に係る回答	担当課
7	八日町	◆穂花地区を団地化したらどうか。人口を増やしたいなら、村の出身者ではなく、村外から呼ぶべきだ。入居者の選定の仕方に疑問がある。	□	団地化につきましては、現時点では考えておりません。また、入居者選定につきましては、村内外問わず入居条件を満たしておれば公開抽選会において決定しております。	産業建設課
7	八日町	◆県道で除雪した雪の塊が歩道に転がっていたりするが、村として県に排雪を要望しないのか。	□	県道の歩道除雪につきましては、村が県から委託を受けて除雪を行っておりますので村で対応しております。	産業建設課
7	八日町	◆八日町と王領に抜ける道路（笠ノ目と田中の神社が面する道路）と笠ノ目からくる道路の十字路に、「止まれ」と書き直してほしい。併せて、立て看板を設置して欲しい。	△	法的な効力を持つ「止まれ」の路面標示や一時停止標識の設置・補修につきましては警察（公安委員会）の権限となっております。なお、安全対策の必要性について今後も関係機関と協議・相談を行ってまいります。	総務課
7	八日町	◆栗原氏宅からボックスカルバートに向かう村道の舗装（レミファルト）が剥がれてきたので、アスファルトでやり直してほしい。	△	今後、補修の検討をしたいと考えております。	産業建設課
9	高瀬	●第六次湯川村振興計画で示している2,500人以上の人口目標を維持できるための定常化戦略と強靱化戦略の具体的なビジョンはどの計画を示しているのか。	□	第六次湯川村振興計画において、将来の村の持続可能性を考慮して「人口2,500人以上の維持」を目標に掲げております。この実現に向けた「定常化戦略」及び「強靱化戦略」の具体的なビジョンにつきましては、本振興計画の下位計画にあたる各種個別の計画において目標や事業として位置づけ、実行を図ってまいりたいと考えております。	総務課
9	高瀬	●複合施設建設計画の見直しから、1年が経過したが見直し状況はどのようになっているのか。	□	複合施設の建設につきましては、現在の計画を一旦立ち止まり、より総合的な観点からもう一度時間をかけて再検討したいと考えております。最大の課題は財源であり、今後の村の最重要事業である『統合小学校（小中一貫型学校）の建設』が控えており、大きな財源が必要となります。複合施設については財源をしっかりと模索しながら進める必要がありますので、もう一度丁寧に検討を重ねてまいりたいと考えております。	総務課

令和8年度 村政座談会集落意見・要望回答集

集落 No.	地区名	行政区からの要望・質疑・意見等 (●：質問 ◆：意見)	対応等区分 ○：対応可 △：要検討 ×：対応不可 □：意見見解	左記要望等に係る回答	担当課
9	高瀬	◆複合施設建設計画については、村長から村民にメッセージを出してほしい。	△	これまでホームページ掲載や全戸配布により周知に努めてまいりました。なお、今後新たな進展等がある場合は住民の皆様にご説明するとともに住民の皆様の疑問に直接答える形で、より分かりやすい情報発信に努めてまいります。	総務課
9	高瀬	●統合小学校の設置場所は、いつ、どのような会議で決定されたのか。また、校庭を活用している関係団体等との調整はできているのか。災害拠点としての活用に支障がでるのでは？	□	令和8年2月に湯川村教育委員会がお示した「湯川村立小学校の整備に向けた基本方針」に、「新たな校舎を整備するとともに中学校の校舎の一部を改装し、令和12年4月1日開校を目指します。～中略～施設一体型の小中一貫型の学校とし～」と記しております。施設一体型とすることおよび開校までの期間を考えると、「中学校の敷地内」とすることが現実的であることを、令和8年4月に設立した湯川村立小中学校整備委員会の中で確認しております。敷地のどこにするのかは、現在検討中であります。なお、防災上の活用等の詳細については、関係機関と協議を進めてまいります。なお、防災拠点としての校庭活用に支障が出るとは考えておりません。	学校教育課
9	高瀬	●児童クラブが業務委託され、教育委員会では保護者からの苦情を確認しているのか。苦情等があった場合の相談窓口はこども家庭庁の基準・運営指針に準拠して構築されているのか。	○	相談窓口及びその連絡先については、7月より毎月運営業者が発行している放課後児童クラブのおたより「ゆがわっ子だより」で周知しており、今後も毎月おたよりで周知されます。	学校教育課

令和8年度 村政座談会集落意見・要望回答集

集落No.	地区名	行政区からの要望・質疑・意見等 (●：質問 ◆：意見)	対応等区分 ○：対応可 △：要検討 ×：対応不可 □：意見見解	左記要望等に係る回答	担当課
9	高瀬	●蛍光灯、水銀使用製品等は役場での回収と変更となったが、役場に出向くことのできない家庭はどうすればいいか。4月に検討をお願いしたが、検討状況は？	□	充電できない電池類、蛍光灯については、引き続き各地区の集積所へ「燃やせないごみ」としての排出も可能です。ただし、役場の回収ボックスに排出いただければ資源物として扱われ、リサイクルされます。ごみ減量化・リサイクルの観点から、可能な限り役場の回収ボックスを活用いただきますようお願いします。	住民課
9	高瀬	◆ゴミ回収方法の変更について、ホームページ掲載の「家庭ごみ分別ガイドブック」を更新してほしい。	○	現在の「家庭ごみ分別ガイドブック」は令和6年度に配付した保存版であり、変更点については適宜、広報やホームページ等でお知らせしています。改訂版については校正に時間がかかるため、令和9～10年度を目途に発行を予定しております。ご不便をおかけしますが、その間はホームページをご参照ください。	住民課
9	高瀬	●工業団地付近の街路樹のイチヨウの木の実が歩道、車道に落ちて、滑って危険だし、道路が汚れている。何らかの対応をお願いしたい。	△	現地を確認しながら対応を検討してまいります。	産業建設課
9	高瀬	●工業団地付近の街路樹のイチヨウの木の実が車道に出ており危険なため、何らかの対応をお願いしたい。トラックなど大きな車は当たりそうになり、道路の真ん中を走行している。	○	通行車両に接触する恐れがある枝、および視界を遮っている枝等については、道路の安全な空間を確保するため、剪定（枝打ち）を実施してまいります。	総務課
9	高瀬	●令和8年度のふるさと納税の返礼品が7年度産米とのことだが、米の在庫があるため、農協からの要望で実施しているのか？	□	令和8年度産米の受付開始時期が遅れること、以前より寄附者の方から新米にこだわらず、すぐにお米が欲しいとの声もあり、返礼品のバリエーションを増やす観点から、今年度より実施させていただいております。	総務課
9	高瀬	●補助金一覧において、集会場のエアコン設置の補助金がなくなっている。私が区長の時に確認した際は、継続していく旨の回答を受けていたが、反故にされてしまったのか？今後、設置する際には補助金の交付は受けられないのか。	□	集落集会所への空調機器設置補助については、1集落につき1回に限り整備費の2分の1を助成するよう継続して実施しております。なお、今後は補助金一覧へ掲載してまいります。	総務課

令和8年度 村政座談会集落意見・要望回答集

集落 No.	地区名	行政区からの要望・質疑・意見等 (●：質問 ◆：意見)	対応等区分 ○：対応可 △：要検討 ×：対応不可 □：意見見解	左記要望等に係る回答	担当課
9	高瀬	●昨年度、新たに設置したカーブミラーが非常に見づらいため、改善してほしい。大きさが小さく、角度、設置位置が悪いように思う。	○	ご指摘の「角度」「設置位置」について、実際の車両走行や交差点の形状に合わせた調査を行い、角度や高さ調整するなど、安全を最優先とした改善措置を講じてまいります。	総務課
9	高瀬	●菅沼さんの牛舎前の道路が陥没しているので、対応をお願いしたい。	○	R8.6.10に村で補修いたしました。	産業建設課
9	高瀬	●工業団地の南側の除草をお願いしたい。昨年度は1回も実施していなかったため、つる草等が田んぼまで来ていた。	△	工業団地自治会と協議中であります。	産業建設課
9	高瀬	●ふるさと納税の寄付額の半分が経費とのことだが、ポータルサイト利用料が高額なのではないか。ポータルサイト利用料は、寄付額の何パーセントなのか？	□	ポータルサイトへの手数料はおおよそ10%程度であります。	総務課
9	高瀬	●剪定枝破碎機の補助は、任意団体である「高瀬環境を守る会」でも受けられるのか。予算はどのくらいあり、予算がなくなった場合でも申請があれば補正等で対応してくれるのか。	○	剪定枝破碎機の購入費に対する補助金の交付対象は「行政区及び村内を活動拠点とする各種団体」としており、任意団体であっても活動拠点が村内であれば対象といたします。 なお、予算については今年度は2台分（3万円×2台分＝6万円）措置しており、申請があれば年度内の補正も考慮いたします。	住民課
10	水谷地	●古紙類の分別について、雑がみと資料に記載のある封筒やお菓子の箱、ティッシュ箱等は、一緒にまとめて出してよいのか。	□	分別ガイドブック7ページに記載されているものは、すべて「雑がみ」として出すことができます。紙袋（新聞販売店の袋も可）に入れてまとめていただくか、少量であれば雑誌の間に挟んで出すことも可能です。	住民課
10	水谷地	●小学校の統合について、私も委員として参加していた第六次湯川村振興計画策定に係る「新しい村づくり会議」では、開校の時期を令和12年4月開校とまでは明記してなかったが、このスケジュールどおり開校は12年の4月ということによいのか。	○	教育委員会では、「湯川村立小学校の整備に向けた基本方針」において、令和12年度4月の開校を目指し整備を進めるスケジュールとしております。	学校教育課

令和8年度 村政座談会集落意見・要望回答集

集落 No.	地区名	行政区からの要望・質疑・意見等 (●：質問 ◆：意見)	対応等区分 ○：対応可 △：要検討 ×：対応不可 □：意見見解	左記要望等に係る回答	担当課
10	水谷地	●施設の老朽化について、資料で小学校は昭和40年～50年に建築されたとあるが事実か。	□	笈川小学校の校舎が昭和53年、体育館が昭和40年、勝常小学校の校舎が昭和54年、体育館が昭和63年に建築されました。	学校教育課
10	水谷地	●現在の小学校は、老朽化と言えども耐震改修や太陽光パネルも設置されておりまだ使用できるのでは。 「今後の利用（廃校後の利用）について」は資料には記載されていないが、どのように考えているのか。	○	教育委員会といたしましては、統合後の跡地が村にとっての貴重な財産であるという認識のもと、先進事例等も参考にしながら、用途廃止後の所管となる村担当部局と密接に連携し、地域の方々のご意見も伺いながら検討を進めてまいりたいと考えております。	学校教育課
11	上田谷地	●過疎債はいつまで使えるのか。	□	過疎対策事業債（過疎債）は、現行法の経過措置により令和9年度の末まで発行・活用することができます。	総務課
11	上田谷地	●小中一貫校はすでに決定しているのではないか？	○	統合小学校につきましては、施設一体型で小中一貫型の学校とする方針であります。今後具体的な形態（義務教育学校か小中一貫型の小中学校か）について、令和12年度の開校に向けて検討を進めてまいります。	学校教育課
11	上田谷地	●中学校の敷地内に建設予定とのことだが、グラウンドの広さや、プール、体育館も共有となると間に合うのか？	○	統合小学校の校舎建設のために中学校の校庭の一部があてられることとなりますが、統合小学校と共有することになっても、児童生徒数や学級数に対して十分な広さを確保することができ、部活動にも支障はないものと考えております。	学校教育課

令和8年度 村政座談会集落意見・要望回答集

集落 No.	地区名	行政区からの要望・質疑・意見等 (●：質問 ◆：意見)	対応等区分 ○：対応可 △：要検討 ×：対応不可 □：意見見解	左記要望等に係る回答	担当課
11	上田谷地	●空き学校の利活用は？住宅団地とか。	△	小学校跡地（校舎・体育館・校庭）の利活用については、村民の皆様の考えやご意見を十分に踏まえながら、関係機関と連携を図り、その活用方法を慎重に検討してまいります。具体的なスケジュールや詳細な活用案につきましては、2030年（令和12年）4月の小中一貫型学校の開校に向けた整備計画と並行しながら、今後の検討委員会や住民説明会などを通じて、地域の皆様のご意見をお聞きし、合意形成を図りながら順次検討してまいります。	総務課
11	上田谷地	●リサイクルボックスはどの程度のものが設置されているのか。昨年はアマルクあたりが設置し回収していたようだが、今年はどうなるのか。	□	昨年度は、設置・回収あわせて、荒川産業株式会社へ委託しておりました。今年度は回収頻度の調整や連絡体制等を考慮し、村で物置を購入・設置して、集積所の回収を委託している湯川クリーンへあわせて回収をお願いしております。物置は床面積5㎡程度のものを2基設置しておりますが、利用状況を鑑み、今後の増設も検討しているところであります。	住民課
11	上田谷地	●村では防犯カメラの設置はしているのか。集会所に設置する予定はあるのか。	△	現在、役場、ユースピア、幼稚園、保育所等の公共施設において設置しております。なお、集会所等への設置について、村が実施する予定はありませんのでご理解願います。	総務課

令和8年度 村政座談会集落意見・要望回答集

集落 No.	地区名	行政区からの要望・質疑・意見等 (●：質問 ◆：意見)	対応等区分 ○：対応可 △：要検討 ×：対応不可 □：意見見解	左記要望等に係る回答	担当課
12	沼ノ上	●P9からP16の補助金一覧があるが学校教育課の補助金はないのか。	□	ご質問の、保護者の方へ現金をお渡しするような、いわゆる『補助金』という形での事業はありません。しかし、それに代わる大きな子育て支援として、保護者の皆様の経済的負担を直接軽減できるよう、学校教育課では『各種利用料の無料化・無償化』という形で事業を行っております。具体的には、「保育料、幼稚園授業料、預かり保育料の無料化」、「小中学校給食費の無償化」、「児童クラブ利用料の無料化」等を実施しており、今後もこのような形で手厚い支援を継続してまいります。	学校教育課
12	沼ノ上	●小学校の統合で小中一貫校と一貫校でない場合の違いを教えてください。	□	最大の違いは、「9年間という連続した期間で子どもたちをサポートできるかどうか」であります。小学校同士のための統合と比べ、小中一貫校には以下の3つの強みがあります。 進学時の不安を軽減：先生や環境の急激な変化（中1ギャップ）が和らぎ、安心して中学校の学習へ進むことができます。 先生同士の連携：小・中学校の先生が日常的に情報共有することができ、9年間途切れないきめ細かなサポートができます。 異年齢の交流：中学生という身近な目標ができることで小学生の成長が促され、中学生にも思いやりの心が育ちます。 どちらの統合も「多様な考え方に触れられる」メリットはありますが、一貫校はさらに「地域と学校が9年間通して連携できる環境」を作れる点が異なります。	学校教育課
12	沼ノ上	●中1ギャップとは何か。	□	中学校へ進学する際、教科ごとに先生田変わったり、部活動など学習環境が大きく変わるため、戸惑いやプレッシャーなどから不登校や学力低下に陥るケースが増えることを言います。	学校教育課

令和8年度 村政座談会集落意見・要望回答集

集落 No.	地区名	行政区からの要望・質疑・意見等 (●：質問 ◆：意見)	対応等区分 ○：対応可 △：要検討 ×：対応不可 □：意見見解	左記要望等に係る回答	担当課
12	沼ノ上	●新しく建てる統合小学校の建物や改築する予算はどの位なのか。	□	教育委員会では、統合小学校の建設に向けて、現在「湯川村立小学校整備基本構想」の策定を進めております。具体的な建設費用につきましては、学校の形態や配置などの基本構想がまとまった段階で、概算事業費としてお示ししたいと考えております。	学校教育課
12	沼ノ上	●過疎債は令和9年までだが学校統合に関して過疎債は使えるのか。	□	過疎債の活用は予定しておりません。統合小学校建設の財源としては、「公立学校施設整備事業負担金」をはじめとする教育関係の国の補助金等を最大限に活用し、村の財政負担の軽減を図りながら整備を進めてまいります。	学校教育課
12	沼ノ上	●複合施設については、どうなったのか。	□	複合施設の建設につきましては、現在の計画を一旦立ち止まり、より総合的な観点からもう一度時間をかけて再検討したいと考えております。最大の課題は財源であり、今後の村の最重要事業である『統合小学校（小中一貫型学校）の建設』が控えており、大きな財源が必要となります。複合施設については財源をしっかりと模索しながら進める必要がありますので、もう一度丁寧に検討を重ねてまいりたいと考えております。	総務課
12	沼ノ上	●今後1学年1クラスになっていく場合、新しく建てるとなるとお金が厳しいと思うので今ある中学校の教室を使った方がいいのではないかと。また、移動教室みたいに使ってない教室を使えば新しい建物を造らなくてもいいのではないかと。	□	統合小学校につきましては、施設一体型で小中一貫型の学校とする方針であり、中学校校舎との一部共用を図るとともに、新たな学校用地の造成は行わず、現在の中学校敷地内への建設を検討しております。可能な限り建設コストの抑制が図られるよう検討を行い、事業を進めてまいります。	学校教育課

令和8年度 村政座談会集落意見・要望回答集

集落 No.	地区名	行政区からの要望・質疑・意見等 (●：質問 ◆：意見)	対応等区分 ○：対応可 △：要検討 ×：対応不可 □：意見見解	左記要望等に係る回答	担当課
12	沼ノ上	●ゴミの減量化で湯川村の負担はどれ位減るのか。減量のお願いばかりで、これをやるとこれ位減るといふ数値化が見えていないと思う。経費効果は役場の方で数値的にでているのか。	□	会津若松地方広域市町村圏整備組合への負担金は、主に施設の管理や整備、運営等に係る費用であり、全体金額として年々増加しております。構成市町村ごとの年間利用率（ごみの量）で按分して負担しており、令和8年度の村の負担率は約1.7%となっています。全体の他市町村のごみ量が減っている中で、本村の減量が鈍いと、負担金額のさらなる増加が懸念されますので、引き続きごみ減量へのご協力をお願いします。	住民課
12	沼ノ上	●何で小さい施設を造ったのか。	□	計画当時、1人1日当たりの排出量の全国平均と比較すると、会津圏域の方が約20%多い状況であり、環境対策としての減量化が必要でした。それに加え、今後の人口減少等も勘案し、過大な施設とならないようにした結果、旧施設よりも小規模となりました。	住民課
13	浜崎	●住民健診の採血が下手すぎるとのクレームはなかったか。複数の人が「何度も刺された」等言っていた。	×	住民健診は6月4日まで実施しました。ご指摘いただいたような苦情は受けておりませんが、これから今年度の反省と課題整理を行ってまいります。なお、受診しやすい環境づくりに努めてまいりたいと考えておりますので、そのようなことがあればその都度保健師にお繋ぎくださるようお願いいたします。	住民課
13	浜崎	●昨年の村政座談会において、浜崎区では10件くらい質問があったが要望回答書には3件しか記載されていなかった。回答を保留し持ち帰った件だけでなく、その場で回答があった件についても要望回答書に記載するルールだったはず。削除した理由は何か。	□	村政座談会において、各集落から様々なご意見、ご要望を頂戴したところですが、その中で、主な意見や要望、持ち帰りとしてさせていただいたものを回答集としてまとめ周知することとしておりますのでご理解願います。	総務課

令和8年度 村政座談会集落意見・要望回答集

集落 No.	地区名	行政区からの要望・質疑・意見等 (● : 質問 ◆ : 意見)	対応等区分 ○ : 対応可 △ : 要検討 × : 対応不可 □ : 意見見解	左記要望等に係る回答	担当課
13	浜崎	◆役場から各種交付金や還付金が振り込まれる際の振り込み口座確認は無駄である。マイナンバーカード作成時に公金取扱い口座をしている。振り込み口座確認書は全員提出ではなく登録とは別の口座にしたい人だけ提出する運用にすればいい。	□	公金受取口座は「国や自治体からの給付金」の受給手続きを簡素化するための制度であり、申請者ご本人の最終確認（同意）が必要となっております。なお、ご指摘のとおり口座を変更したい場合のみ提出としているところであります。なお、還付金については、受け取りの際に「納税者ご本人からの明示的な口座指定（同意）」をいただく必要があることをご理解願います。	総務課
13	浜崎	◆公民館から各種事業への出欠報告の提出が求められることがある。「公民館まで提出してください」が多いが上から目線に感じる。固定電話が減っている時代に「FAX可」とか時代錯誤。電話連絡ではダメなのか。メールやQRコードの活用を望む。	□	役場から村民の皆さまへ発出する文書の表現については十分注意してまいります。回答方法については手間を省くことができる方法について役場内で引き続き検討してまいります。	社会教育課
13	浜崎	◆ごみの減量を求められているが役場のやる気を感じられない。分別を促進するために抜き打ち検査（ごみ袋を開ける等）をするくらい必要だと考える。	□	展開検査は昨年度と今年度、環境センターの協力のもと少量ながら実施しており、その結果については広報誌で公表しております。今年度の検査結果については7月号をご確認ください。ごみの減量に係る村の取組が更に充実するよう、調査・研究してまいります。	住民課
13	浜崎	◆ごみを分別する時に汚れの程度によって判断することを求められるが、どれくらいなのか基準がわからない。汚れを落とすために多くの労力と資源を使うことにもなる。	□	リサイクルのために洗剤や大量の水を使用するのは、環境への負担が増え本末転倒となってしまいます。食器洗いのついでに無理なく取り組める範囲での洗浄をお願いいたします。洗剤を使わないととれないような油ものや、汚れがこびりついてなかなかとれないものは、燃やせるごみに入れてください。汚れの程度については「目で見て見えない」ことが目安となります。	住民課

令和8年度 村政座談会集落意見・要望回答集

集落 No.	地区名	行政区からの要望・質疑・意見等 (●：質問 ◆：意見)	対応等区分 ○：対応可 △：要検討 ×：対応不可 □：意見見解	左記要望等に係る回答	担当課
14	桜づつみ	●令和8年度当初予算の歳出の部分で総務費のうち人件費の金額など詳細を見ることはできるか。	○	人件費の金額については広報ゆがわにおいて公表しており、また、予算書に詳細が掲載されておりますので、住民の皆様からの開示請求に対しては対応してまいります。	総務課
14	桜づつみ	●村立小学校の整備に向けた基本方針中、村民・児童へのアンケート結果で村民と児童の意識の差が記載されているが、中学生以上と小学生3～6年生の児童はあるが1～2年生の記載がないのはなぜか。	□	小学1～2年生につきましては、お子様の発達段階を考慮し、アンケート調査の対象外とさせていただきました。 今回のアンケートには「学校の統合」や「将来の教育環境」といった少し複雑な内容が含まれております。そのため、低学年のお子様アンケートという文章形式の質問の趣旨を正確に理解し、ご自身の意見を回答することは、難しいと判断したためです。 なお、低学年のお子様の教育環境等につきましては、保護者の皆様や教員からのご意見をしっかりと踏まえ、慎重に検討を進めてまいります。	学校教育課
14	桜づつみ	●リサイクルボックスで回収されたものは、村の財源になるのか。	□	集積所へ排出されたものと同様に、買取業者へ売却し、村の収入となります。	住民課
14	桜づつみ	◆人口増加に向け、移住希望者がまずアパートで生活し、村の暮らしに慣れてから家の購入を検討することができるように村内にアパートがあれば移住しやすくなるのではないか。	□	貴重なご意見として今後の施策の参考にさせていただきます。	産業建設課
14	桜づつみ	●2024年の大雪の際、除雪作業によりフェンスが変形した。当時は仕事で家を空けることが多く気づくのが遅れてしまい、そのままになってしまった。対応してもらえるか。	×	大雪から約1年半以上が経過しておりますので、対応はできかねます。	産業建設課

令和8年度 村政座談会集落意見・要望回答集

集落 No.	地区名	行政区からの要望・質疑・意見等 (●：質問 ◆：意見)	対応等区分 ○：対応可 △：要検討 ×：対応不可 □：意見見解	左記要望等に係る回答	担当課
14	桜づつみ	◆税金や役場での支払い方法を、コンビニ支払い、キャッシュレス決済、スマホでの支払いなど、住民がもっと利用しやすいように支払方法を広げてほしい。	△	税金についてはキャッシュレス納付を可能としておりますが、各種公金等是对应していない部分があります。今後様々な納付方法について対応を検討してまいります。	住民課
14	桜づつみ	◆集会所の維持と将来の修繕について、今後老朽化等により修繕が必要になってくる。維持管理や修繕費について、村として支援を検討していただきたい。	△	一般財団法人自治総合センターの事業を活用したコミュニティ助成事業を村でも行っております。対象となる経費や実施事業の期間等が定められておりますので、修繕等を予定している場合には事前に役場総務課までお問合せください。	総務課
14	桜づつみ	◆テニスコート・体育館の予約について、現状では正式予約は公民館へ行かなければならず、さらに土日は予約手続きができない。住民がもっと気軽に利用できるように、土日でも予約できる仕組み、オンライン予約の導入、電話だけで正式予約まで完了できる方法など改善していただきたい。	△	村では、今後行政手続きのデジタル化(DX)を推進し将来的にはオンラインで施設の空き状況確認や利用申請ができる「公共施設予約システム」の導入に向けて検討してまいります。それまでの間は紙での申請となりますのでご理解ください。	総務課 社会教育課
14	桜づつみ	◆ガードレールが破損していて危険な箇所がある。	○	補修をする方向で検討しております。	産業建設課

令和8年度 村政座談会集落意見・要望回答集

集落 No.	地区名	行政区からの要望・質疑・意見等 (●：質問 ◆：意見)	対応等区分 ○：対応可 △：要検討 ×：対応不可 □：意見見解	左記要望等に係る回答	担当課
14	桜づつみ	●街路灯を全部LED化するような話はあるか。LEDと蛍光灯があるのはどうしてか。	□	街路灯のLED化につきましては、消費電力の削減による『電気料金の節減』や『二酸化炭素排出量の抑制』、また長寿命化による『維持管理コストの軽減』など、財政面・環境面の双方において非常に高い効果があるものと認識しております。一方で、村内すべての街路灯を一度にLED灯具へ一斉更新するためには、多額の初期投資（工事費用）が必要となります。現在は『既存の蛍光灯が寿命を迎え、球切れや故障が生じたものから順次LED灯具へ更新する』という方法を基本としているところでありますが、将来を見据え計画的な更新に努めてまいりたいと考えております。	総務課
17	勝常	●小学校の統合について進んでいないと聞くが、予定通りにいくのか。	○	教育委員会では、「湯川村立小学校の整備に向けた基本方針」において、令和12年度開校を目指し整備を進めるスケジュールとしております。現在「湯川村立小学校整備基本構想」の策定を進めております。この策定にあたりましては、「湯川村立小中学校整備委員会」を設置し、関係する皆様から広くご意見をいただきながら検討を進めております。	学校教育課
17	勝常	●新しい校舎は中学校の所になると聞いているが。	○	統合小学校につきましては、施設一体型で小中一貫型の学校とする方針であり、中学校校舎との一部共用を図るとともに、新たな学校用地の造成は行わず、現在の中学校敷地内への建設を検討しております。	学校教育課

令和8年度 村政座談会集落意見・要望回答集

集落No.	地区名	行政区からの要望・質疑・意見等 (●：質問 ◆：意見)	対応等区分 ○：対応可 △：要検討 ×：対応不可 □：意見見解	左記要望等に係る回答	担当課
17	勝常	●旧校舎の利活用は考えているのか。	□	小学校跡地（校舎・体育館・校庭等）の利活用については、村民の皆様の考えやご意見を十分に踏まえながら、関係機関と連携を図り、その活用方法を慎重に検討してまいります。具体的なスケジュールや詳細な活用案につきましては、令和12年4月開校に向けた統合小学校の整備と並行しながら、今後の検討委員会や住民説明会などを通じて、地域の皆様のご意見をお聞きし、合意形成を図りながら順次検討してまいります。	総務課
17	勝常	◆観光協会や物産協会を会津管内で持っていないのは湯川村だけ。そういう団体を立ち上げて事務所としたらよいのではないか。宿泊施設や農業体験者の泊まる場所、いつでも来れるような老人学級等、そういう湯川村に不足していることに小学校を使用することはできないか。高齢者が活力をもって動ける場所が必要。管理運営なども地域おこし協力隊を活用して行えばいいと思う。	□	教育委員会といたしましては、統合後の跡地が村にとっての貴重な財産であるという認識のもと、先進事例等も参考にしながら、用途廃止後の所管となる村担当部局と密接に連携し、地域の方々のご意見も伺いながら、有効な利活用に向けた検討を進めてまいりたいと考えております。	学校教育課
17	勝常	●複合施設はその後どうなった。	□	複合施設の建設につきましては、現在の計画を一旦立ち止まり、より総合的な観点からもう一度時間をかけて再検討したいと考えております。最大の課題は財源であり、今後の村の最重要事業である『統合小学校（小中一貫型学校）の建設』が控えており、大きな財源が必要となります。複合施設については財源をしっかりと模索しながら進める必要がありますので、もう一度丁寧に検討を重ねてまいりたいと考えております。	総務課
17	勝常	●集落の屯所内に設置されている時報放送設備が故障しているが、何か補助金はないか。（昨年村に修理の相談をしたが、村が設置したものではないので対応は出来ないという回答だった。）	○	湯川村放送施設設置補助金として送信機及び拡声器等放送施設一式を新設または一部修理に対して助成いたします。補助額は100分の30以内となっております。	総務課

令和8年度 村政座談会集落意見・要望回答集

集落 No.	地区名	行政区からの要望・質疑・意見等 (●：質問 ◆：意見)	対応等区分 ○：対応可 △：要検討 ×：対応不可 □：意見見解	左記要望等に係る回答	担当課
18	五丁ノ目	●下水道事業会計予算の収益的支出に充てるために借り入れる額とは何か。借りなくとも収益的収入で足りるのではないか。	□	前段について、収益的支出の営業費用のうち、公営企業会計運用支援業務委託料に充当するために借り入れる額のことです。 後段について、収益的支出に対して収益的収入が多いのに借り入れる理由は、会計全体（収益的収支予算と資本的収支予算）のバランスと会計の負担軽減を考慮しているためです。 収益的収支予算のみに着目すると収入が支出を上回っており、借り入れの必要がないように思われるかもしれませんが、その一方で、資本的収支予算では資本的収入額が資本的支出額に対して不足しており、この不足額を補てんしなければなりません。補てんするための手段として収益的収支で発生した利益をもって充てる方法がありますが、この方法で補てんするには収益的収入が収益的支出を上回らなければなりません。なお、借り入れた場合は後年に亘り元利償還が発生しますが、この元利償還金の7割が交付税措置されるため、自己財源で賄うよりも有利な財源です。	産業建設課
18	五丁ノ目	●ふるさと納税の経費について、ニュース等でポータルサイト利用料が高額というのを聞くと、湯川村でのポータルサイト利用料はいくらか？また、配送料も高い気がする。村では利用料、配送料について金額を下げる交渉は行っているのか。	□	ポータルサイト利用料は決済手数料と合算して寄附金額の約10%となっております。前年度の寄附者等へ案内をする際には手数料が安価な郵便振込取扱票を同封するなど経費が削減できるよう取り組んでおります。 また配送料についても、できる限り経費の抑制に努めた上で配送事業者を選定し契約を行っております。	総務課

令和8年度 村政座談会集落意見・要望回答集

集落 No.	地区名	行政区からの要望・質疑・意見等 (●：質問 ◆：意見)	対応等区分 ○：対応可 △：要検討 ×：対応不可 □：意見見解	左記要望等に係る回答	担当課
18	五丁ノ目	◆組織表の担当職員名が読めない方がいる。問合せの際など名前を間違えると失礼なので、フリガナをふってほしい。	△	組織表へのフリガナにつきまして、昨今、プライバシー意識の高まりや、インターネット上での意図しない個人情報の拡散といった懸念が生じている状況であります。村におきましても、フリガナなどの詳細な個人情報の掲載につきましては、職員個人のプライバシー保護や防犯、並びに安全な公務遂行の観点から、現時点では慎重に対応せざるを得ない状況にありますのでご理解願います。	総務課
18	五丁ノ目	●小学校統合により、廃校となった学校は取り壊すのか。	□	小学校跡地（校舎・体育館・校庭等）の利活用については、村民の皆様の考えやご意見を十分に踏まえながら、関係機関と連携を図り、その活用方法を慎重に検討してまいります。具体的なスケジュールや詳細な活用案につきましては、令和12年4月開校に向けた統合小学校の整備と並行しながら、今後の検討委員会や住民説明会などを通じて、地域の皆様のご意見をお聞きし、合意形成を図りながら順次検討してまいります。	総務課
18	五丁ノ目	●公民館建設はどうなったのか。	□	複合施設の建設につきましては、現在の計画を一旦立ち止まり、より総合的な観点からもう一度時間をかけて再検討したいと考えております。最大の課題は財源であり、今後の村の最重要事業である『統合小学校（小中一貫型学校）の建設』が控えており、大きな財源が必要となります。複合施設については財源をしっかりと模索しながら進める必要がありますので、もう一度丁寧に検討を重ねてまいりたいと考えております。	総務課

令和8年度 村政座談会集落意見・要望回答集

集落No.	地区名	行政区からの要望・質疑・意見等 (●：質問 ◆：意見)	対応等区分 ○：対応可 △：要検討 ×：対応不可 □：意見見解	左記要望等に係る回答	担当課
19	佐野	◆役場の駐車場が狭い。公民館前も白線が見えづらいので、多く停めれるように線を引き直してほしい。	△	白線の引き直しにつきましては、現地の摩耗状況や安全性を早急に調査・確認した上で、予算の平準化を図りながら、計画的に引き直しや区画の最適化（駐車台数の確保）を進めてまいります。	総務課
19	佐野	◆ふるさと納税の米以外の返礼品への寄附については、学校建設等へ使用できないか。	○	使途用途の一つとして、「教育環境の充実・文化、スポーツの振興」を選んでいただくことが可能となっております。	総務課
19	佐野	●ごみの説明で、電池と蛍光灯は役場で回収とあったが、ホームページに掲載されてない。具体的にどのようにすれば良いのか。	□	庁舎の正面入口から入って右側に回収ボックスを設けております。電池類と蛍光灯のほか、小型家電やインクカートリッジ等も回収しております。なお、村ホームページに「村が実施する資源物の拠点回収について」というタイトルで、役場で回収している品目と出し方について掲載いたしましたのでご参考ください。	住民課
19	佐野	●保健センターと農協の間の道が狭く感じる。村道勝常王領線との接続に隅切りはなされているのか。また、県道会津坂下河東線からいちょうの木に向かう道も基準どおりの隅切りとなっているか。	□	保健センターと農協交差点につきましては、歩道部(幅員が3.5m)において隅切りを確保しております。また、県道からの「いちょうの木」の隅切りにつきましては、当時の県取付基準によって設置されていると考えられます。	産業建設課
19	佐野	◆農機具が高くて買えない。畑を耕すとき使えるように、村や農協でトラクターを所有し、貸し出すことはできないか検討してほしい。	△	農業機械の貸出については、導入・維持管理費用、保険や故障時の対応、安全管理などの課題があるため、現時点での実施は困難と思われます。村での購入補助金や、民間での農業機械の貸出などの活用をお願いします。	産業建設課

令和8年度 村政座談会集落意見・要望回答集

集落 No.	地区名	行政区からの要望・質疑・意見等 (●：質問 ◆：意見)	対応等区分 ○：対応可 △：要検討 ×：対応不可 □：意見見解	左記要望等に係る回答	担当課
19	佐野	◆畑の除草など、現在は年寄りが元気で対応できているが、10年20年後に今の年寄りができなくなったときどうするか、役場でも考えておいてほしい。	△	本村では、高齢化や人口減少による将来的な担い手不足を見据え、10年後の農地利用の将来像を定める「地域計画」を策定し、適正な農地利用と持続可能な農業の実現を目指しております。今後も地域の実情を踏まえ、地域や関係機関等と連携しながら、地域計画の実現に向けた取組を引き続き検討してまいります。	農業委員会
19	佐野	●小学校開校までのスケジュールは大体わかったが、閉校までのスケジュールも提示してほしい。	△	今後検討してまいります。	学校教育課
19	佐野	●学校統合はいつから決まったのか？また、校舎は耐震工事は行っているか。プールも工事したばかりなのにもったいない。	□	教育委員会では、昨年度「湯川村立小学校の整備に向けた基本方針」を策定し、令和12年度開校を目指し整備を進めるスケジュールとしております。なお、両小学校とも耐震改修工事は完了しております。	学校教育課
19	佐野	◆もし、学校のプールをつくるなら、会津若松市河東町にある市営プールのように、学校と村民が利用できる村民プールを造ってほしい。	×	統合小学校の建設に合わせて、小学生用のプールを新しく建設する予定はありません。	社会教育課
19	佐野	◆本当に学校建設は、4年でできるのか。動くのが遅い。	○	教育委員会では、統合小学校の建設に向けて、現在「湯川村立小学校整備基本構想」の策定を進めており、令和12年度開校を目指し整備を進めるスケジュールとしております。	学校教育課

令和8年度 村政座談会集落意見・要望回答集

集落 No.	地区名	行政区からの要望・質疑・意見等 (●：質問 ◆：意見)	対応等区分 ○：対応可 △：要検討 ×：対応不可 □：意見見解	左記要望等に係る回答	担当課
19	佐野	●使用しなくなった校舎の跡地利用は考えているのか。	□	小学校跡地（校舎・体育館・校庭等）の利活用については、村民の皆様の考えやご意見を十分に踏まえながら、関係機関と連携を図り、その活用方法を慎重に検討してまいります。具体的なスケジュールや詳細な活用案につきましては、令和12年4月開校に向けた統合小学校の整備と並行しながら、今後の検討委員会や住民説明会などを通じて、地域の皆様のご意見をお聞きし、合意形成を図りながら順次検討してまいります。	総務課
19	佐野	●複合施設はどうなったのか。作らなくても公民館、保健センターは問題ないのか。	□	複合施設の建設につきましては、現在の計画を一旦立ち止まり、より総合的な観点からもう一度時間をかけて再検討したいと考えております。最大の課題は財源であり、今後の村の最重要事業である『統合小学校（小中一貫型学校）の建設』が控えており、大きな財源が必要となります。複合施設については財源をしっかりと模索しながら進める必要がありますので、もう一度丁寧に検討を重ねてまいりたいと考えております。公民館、保健センターについては今後長寿命化に向けた整備を図ってまいります。	総務課
20	中ノ目	●空地バンク・空家バンクに登録した後の反応はどのくらいあるのか。	□	登録された物件等は、村ホームページ及び全国版のサイトにも掲載しているため、県外の方からも随時相談を受けております。	産業建設課
20	中ノ目	◆村道のマンホールが低くなっており、雨の時に水たまりができて水しぶきがひどい。	○	村で段差箇所につきましては、スーパー路面パッチという合材で補修しましたが、巡視を実施しながら補修を検討していきたいと考えております。	産業建設課

令和8年度 村政座談会集落意見・要望回答集

集落No.	地区名	行政区からの要望・質疑・意見等 (●：質問 ◆：意見)	対応等区分 ○：対応可 △：要検討 ×：対応不可 □：意見見解	左記要望等に係る回答	担当課
20	中ノ目	●村内で防犯カメラを設置している場所はどこにあるか。	□	子どもの安全を確保するということで、両小学校・中学校・幼稚園・保育所・ユースピアゆがわに設置しております。また、役場庁舎にも設置しており、今年度は公用車車庫にも設置することとしております。	総務課
20	中ノ目	●ふるさと納税の寄附金額をもっと増やすことはできないか。	□	ふるさと納税の寄附額拡大は、過疎枠外れに伴う自主財源確保のための最重要課題であります。今後は、本村の最大の強みである「湯川米」のブランド力を活かしたりピーターの囲い込み（定期便や無洗米の拡充）に加え、他自治体との差別化を図る開拓、ポータルサイトの戦略的運用により、さらなる寄附額の増加を目指してまいります。	総務課
20	中ノ目	●小学校の跡地の活用について、体育施設を残すなら外部市町村のスポーツ団体などに貸し出しをしたらどうか。	□	小学校跡地（校舎・体育館・校庭等）の利活用については、村民の皆様の考えやご意見を十分に踏まえながら、関係機関と連携を図り、その活用方法を慎重に検討してまいります。具体的なスケジュールや詳細な活用案につきましては、令和12年4月開校に向けた統合小学校の整備と並行しながら、今後の検討委員会や住民説明会などを通じて、地域の皆様のご意見をお聞きし、合意形成を図りながら順次検討してまいります。	総務課
20	中ノ目	◆道の駅で出品されている湯川村の物が少ない。村としての特産品が欲しい。	△	担い手の育成支援の拡充を検討するとともに、六次産業については新規創業者への金銭的支援や相談体制等の拡充を村商工会と連携して検討してまいります。	産業建設課

令和8年度 村政座談会集落意見・要望回答集

集落 No.	地区名	行政区からの要望・質疑・意見等 (●：質問 ◆：意見)	対応等区分 ○：対応可 △：要検討 ×：対応不可 □：意見見解	左記要望等に係る回答	担当課
21	熊川	●幼稚園駐車場の南側に設置のリサイクルダストボックスは、昨年度荒川産業で収集していたと思うが、本年度も継続して荒川産業が行うこととなったのか。	□	リサイクルボックスの設置・回収について、昨年度は荒川産業株式会社へ委託しておりましたが、回収頻度の調整や連絡体制等を考慮し、今年度から集積所の回収を委託している湯川クリーンへあわせてお願いしております。	住民課
21	熊川	◆回収に係る費用は発生していると思うが、リサイクルボックスの中がいつもごちゃごちゃして容器が満杯になっているため、袋のまま出されている状態でとなっている。リサイクルボックスの中の管理は誰がやっているのか。設置したのは良いことだが、管理の方もしっかりしてもらいたいと思う。 また、資源物は売却していると思うが、最終的に村の利益になっているのか。	○	基本的には村職員が管理を行っておりますが、リサイクルボックスの容量が小さく、すぐに満杯になってしまうため、来年度以降、拡充についても検討してまいります。あわせて、出し方に問題がある場合があるため、ご利用の方にも適切に排出していただけるよう周知してまいります。 なお、リサイクルボックスで回収した資源物は、集積所へ排出されたものと同様に、買取業者へ売却し、村の収入となります。	住民課
21	熊川	●衣類の回収は、7月と9月の2回だけなのか。	□	衣類について、現段階では各地区の集積所で年2回、イベント回収で年1回の計3回としています。燃やせるごみの展開検査の結果、衣類も一定量混ざっていることから、今後衣類の回収ボックスの設置についても検討し、ごみ減量を図ってまいります。	住民課
21	熊川	◆村全体で村政座談会の出席率はどのくらいなのか。参加者数が少ない中で座談会を実施する意味があるのか。村職員も大変ではないか。JA座談会のように公民館等1箇所でも良いのでは。	□	出席率は24.1%であります。なお、開催の仕方についてはご意見を参考に今後検討してまいります。	総務課

令和8年度 村政座談会集落意見・要望回答集

集落 No.	地区名	行政区からの要望・質疑・意見等 (●：質問 ◆：意見)	対応等区分 ○：対 応 可 △：要 検 討 ×：対応不可 □：意見見解	左記要望等に係る回答	担当課
22	上扇田	●義務教育学校と小中一貫型小・中学校との違いは何か。	□	義務教育学校とは、2016年の学校教育法改正によって新設された「新しい種類の学校」です。小学校と中学校を完全に統合し、1つの学校として運営されます。 小中一貫型小・中学校とは、従来の「小学校」と「中学校」という独立した枠組み（別の学校）を残したまま、9年間の教育目標を共有して一貫教育を行うスタイルです。	学校教育課
22	上扇田	●第六次湯川村振興計画の実施計画は4月までに提示されるべきではなかったのか。	□	実施計画の提示が6月となり村民の皆さまへの情報提供が遅れましたこととお詫び申し上げます。新年度予算と完全に連動し、実効性の高い具体的な事業に精査・構築するプロセスに時間を要したことが主な理由であります。なお、4月からの実際の事業執行や予算執行に支障は生じておりませんが、今後は公表プロセスの迅速化に努めてまいります。	総務課
22	上扇田	●補助金一覧表のお陰で、知らない補助事業が沢山あることがわかった。今後は、不要と思われる補助金をスクラップし、必要な事業に充当すべきと考えるが。	□	ご指摘の通り限られた財源を有効活用するためには、効果の薄れた補助金のスクラップ&ビルドが不可欠です。今後も補助金全体を定期的に見直し、社会情勢に合わないものは廃止・縮小した上で、真に必要な事業へ財源を重点配分してまいります。	総務課
22	上扇田	●防災無線以外のSNSへの情報発信を充実してほしい。日中市内に勤務していると、防災無線を確認できないため。	□	村外へ通勤されている方が、日中の村の情報をリアルタイムに把握できないという課題は、安心・安全の観点から非常に重要であると認識しております。現在は「湯川村公式LINE」や「登録制メール」、福島県の防災アプリ等を通じて、防災無線の放送内容をテキストで同時配信しておりますが、今後もDX（行政デジタル化）推進の一環として、村外にいても正確な情報が届くよう体制の充実に努めてまいります。	総務課

令和8年度 村政座談会集落意見・要望回答集

集落 No.	地区名	行政区からの要望・質疑・意見等 (●：質問 ◆：意見)	対応等区分 ○：対応可 △：要検討 ×：対応不可 □：意見見解	左記要望等に係る回答	担当課
22	上扇田	●印鑑証明や住民票を出納室ではなく、各窓口で支払うことはできないか。	△	現在の運用は、公金の厳格な管理と現金の取り扱い誤りを防止するため、証明書の発行部署と会計部署を分離していることによるものです。財政状況や職員の業務効率化を見据えつつ、他自治体の動向やキャッシュレス決済（窓口ワンストップ化）の導入可能性について研究を進めてまいります。	総務課 出納室
22	上扇田	●各種証明を申請する際、金融機関のように窓口とは別の記載台があったほうがよい。職員と面と向かって記載するのは意外とプレッシャーを感じる。	△	現在の役場庁舎の待合ロビーにおきましては、全体のスペースが限られていることや、車椅子をご利用の方の通路（動線）を確保する安全上の理由から、新たに独立した記載台を常設することが物理的に難しい状況にあります。なお、少しでもプレッシャーを軽減できるよう窓口での対応を今後も工夫してまいります。	総務課 住民課
23	亀ヶ代	◆今年の米価は、暴落する予想がマスコミから流れている。米価が下落した場合に、例えば、一定金額を下回った場合は、生産者にその差額を補助するような支援をしたらどうか。それが満額が無理でもその2分の1とか3分の1でもいいので、農家の米づくり頑張ってください。というのがあっても良いと思う。	△	今年度の米価の行方、また、米価の下落が農業経営に与える影響については、国の制度内容を注視するとともに、必要に応じて農業者への支援策を検討してまいります。	産業建設課
23	亀ヶ代	●村で購入したレーザーレベラーについて、申込すればやってもらえるのか。大型機械（80馬力）がないと使えないというわけだから、宝の持ちぐされじゃないのか。レーザーレベラーの使用について明確にしてほしい。 ●調整が必要な田もあるので、乾田直播以外でも、貸し出しできるのかどうか。	○	村ではレーザーレベラーを無償で貸出しています。レーザーレベラーは乾田直播以外にも、水田、畑の整地に活用できます。 また、大型農機がない場合には、湯川ファームにてレーザーレベラーの作業受託を行っております。	産業建設課

令和8年度 村政座談会集落意見・要望回答集

集落 No.	地区名	行政区からの要望・質疑・意見等 (●：質問 ◆：意見)	対応等区分 ○：対応可 △：要検討 ×：対応不可 □：意見見解	左記要望等に係る回答	担当課
23	亀ヶ代	◆ごみの減量について、近隣市町村ではごみの袋を指定し統一している。そうすればもう少しごみの減量化になると思う。(他、ごみ袋の価格を3倍位にすれば良い。)	□	近隣ですと会津若松市と会津坂下町が有料化(指定ごみ袋の導入)しておりますが、本村は現段階では有料化の考えはありません。引き続き雑がみやプラスチック製容器包装等の分別、資源化にご協力をお願いいたします。 また、村推奨のごみ袋の価格については、村は介入しておらず、各小売店に委ねております。	住民課
23	亀ヶ代	◆公共施設周辺に防犯カメラが設置されているが、集落内にも防犯上の観点から防犯カメラの設置や設置補助の新設をお願いしたい。	△	集落内への設置にあたっては、「福島県警察の街頭防犯カメラ設置補助金(上限50万円)」等が活用できると認識しております。村独自の補助制度新設につきまして、他市町村の動向を注視し、現段階では調査・研究を進めてまいります。	総務課
23	亀ヶ代	◆野鼠駆除について、以前は集落に配布して実施していたが薬事法かなにかの関係で取り止めになり個人で購入して半分補助している。半分補助になり野鼠駆除をやる人が少なくなっていると思うので、もっと出来る方法を考えてほしい。	△	以前に実施していた殺鼠剤を小分けして配る行為は、医薬品医療機器等法(旧薬事法)違反に問われる恐れがあるため、個人への購入補助に切替をしております。ご理解くださいますようお願いいたします。	産業建設課
23	亀ヶ代	●空家の相続放棄が見受けられるが、相続放棄された空家の管理は、村か国かどこが管理するのか。	○	相続放棄しても、放棄する以前に財産を占有していた場合は、占有者に管理責任があります。 また、所有者が確知できず、倒壊等の危険性がある空家等については、村が代わって改善することができますが、財政的課題や、公的手続きに年単位での時間を要してしまいます。	住民課

令和8年度 村政座談会集落意見・要望回答集

集落 No.	地区名	行政区からの要望・質疑・意見等 (●：質問 ◆：意見)	対応等区分 ○：対応可 △：要検討 ×：対応不可 □：意見見解	左記要望等に係る回答	担当課
23	亀ヶ代	●現在の児童生徒数、今後の児童数の推移はどうか。	□	令和8年7月1日現在笈川小学校75名、勝常小学校83名、湯川中学校、68名です。推移については、小学校を統合しない場合、令和12年度には、両小学校でそれぞれ2・3年生の児童数が合わせて16名以内となり、複式学級が出現する見込みです。	学校教育課
24	上樽川	●統合小学校の建設場所は決まっているか。	○	教育委員会では、「湯川村立小学校の整備に向けた基本方針」において、「施設一体型で小中一貫型の学校」の統合小学校を令和12年度開校を目指し整備を進めるスケジュールとしており、新たな用地を造成し整備を進めることは想定しておりません。中学校の敷地の中に小学校の校舎を建設します。敷地（校庭を含む）のどこに建設するかについて検討しているところです。	学校教育課
24	上樽川	●旧湯川の堤防で熊川方面の河川改修工事が行われており、道路もよくなっているようだが、上樽川方面の改修計画はあるか。	□	堀込区間のため、堤防舗装の対象外である旨の回答を県よりいただきました。なお、村としても今後も要望してまいります。 ※堀込区間：川の周りの土地（地盤）よりも、底が低い位置にあること。	産業建設課
24	上樽川	●河川堤防の除草について上樽川では県から依頼を受けて実施しているが、できなくなったらどうなるのか。	□	現状として県としては除草はしておりません。なお、高齢化等により実施出来ない集落は、本村においても数集落あります。	産業建設課
24	上樽川	●リサイクルボックスはいつ行ってもいっぱいだったり、汚れている物が入っていたりするが対策できないか。	□	基本的には村職員が管理を行っておりますが、リサイクルボックスの容量が小さく、すぐに満杯になってしまうため、来年度以降、増設についても検討しています。 あわせて、出し方についても、ご利用の方に適切に排出していただけるよう、リサイクルボックスに掲示するなどにより周知してまいります。	住民課

令和8年度 村政座談会集落意見・要望回答集

集落 No.	地区名	行政区からの要望・質疑・意見等 (●：質問 ◆：意見)	対応等区分 ○：対応可 △：要検討 ×：対応不可 □：意見見解	左記要望等に係る回答	担当課
24	上樽川	●回収方法が変更になった電池類は燃やせないごみに出してだめなのか。衣類の汚れはどの程度までか。	□	充電できない電池類、蛍光灯については、引き続き各地区の集積所へ「燃やせないごみ」としての排出も可能ですが、役場の回収ボックスに排出いただければ資源物として扱われ、リサイクルされます。ごみ減量化・リサイクルの観点から、可能な限り役場の回収ボックスを活用いただきますようお願いいたします。 衣類の汚れについては、集積所の回収（年2回）の場合は、多少のシミ、黄ばみ、穴あき、ほつれは回収可能ですが、ひどい油汚れやカビ等がある場合は回収不可としております。	住民課
25	石伏	●ポンプ小屋の赤色灯のカバーはいつ頃付けるのか。	○	対応済みです。	総務課
25	石伏	●消防等の会議で壊して解体するようになっていると聞いたがどうなっているのか。	□	人口減少や団員の確保が深刻化する中、従来の組織規模を維持することは困難であり、消防団の再編は避けて通れない課題です。今後は、消防団の再編や屯所などの消防施設のあり方について検討を重ね、将来にわたり持続可能な地域防災体制を構築してまいります。	総務課

令和8年度 村政座談会集落意見・要望回答集

集落 No.	地区名	行政区からの要望・質疑・意見等 (●：質問 ◆：意見)	対応等区分 ○：対 応 可 △：要 検 討 ×：対応不可 □：意見見解	左記要望等に係る回答	担当課
25	石伏	●小学校の下校のする際に熊、不審者、子供どうしのトラブルがあり村の方から見守りを出すのは可能なのか。せめて、児童クラブのルートだけでもお願いしたい。	△	ご要望いただきました見守り人員の配置（児童クラブへのルートを含む）につきましては、誠に心苦しいのですが、現状では村として人員を確保し、配置する体制を整えることが困難な状況です。熊の目撃や不審者情報への対応につきましては、教育委員会で情報を把握次第、速やかに小学校へ提供し、学校を通じた注意喚起を徹底しており、引き続き迅速な情報共有に努めてまいります。保護者や地域の皆様におかれましても、日常生活の中で子どもたちの様子を気にかけていただくなど、無理のない範囲での見守り活動にご理解とご協力くださるようお願い申し上げます。	学校教育課
25	石伏	●小学校の統合の場所は決まっているのか。	○	教育委員会では、「湯川村立小学校の整備に向けた基本方針」において、「施設一体型で小中一貫型の学校」の統合小学校を令和12年度開校を目指し整備を進めるスケジュールとしており、新たな用地を造成し整備を進めることは想定しておりません。中学校の敷地の中に小学校の校舎を建設します。敷地（校庭を含む）のどこに建設するかについて検討しているところです。	学校教育課
25	石伏	●グラウンドが小さくなり困らないのか。部活動の場所は確保できるのか。	○	統合小学校の校舎建設のために中学校の校庭の一部があてられることとなりますが、統合小学校と共有することになっても、児童生徒数や学級数に対して十分な広さを確保することができ、部活動にも支障はないものと考えております。	学校教育課

令和8年度 村政座談会集落意見・要望回答集

集落 No.	地区名	行政区からの要望・質疑・意見等 (●：質問 ◆：意見)	対応等区分 ○：対応可 △：要検討 ×：対応不可 □：意見見解	左記要望等に係る回答	担当課
25	石伏	●複合施設は進行中なのか。	□	複合施設の建設につきましては、現在の計画を一旦立ち止まり、より総合的な観点からもう一度時間をかけて再検討したいと考えております。最大の課題は財源であり、今後の村の最重要事業である『統合小学校（小中一貫型学校）の建設』が控えており、大きな財源が必要となります。複合施設については財源をしっかりと模索しながら進める必要がありますので、もう一度丁寧に検討を重ねてまいりたいと考えております。	総務課
25	石伏	●村の一斉清掃の際に、燃えるゴミ、燃えないゴミ（空缶、瓶）がいっぱいであるため翌日にもえないゴミの回収をしてもらえないか検討してもらいたい。	△	回収業者は本村の回収業務のみを行っているわけではないため、臨時的な回収についての対応がなかなか困難な状況です。収集カレンダーの総合的な見直しとして、今度検討させていただきます。	住民課
25	石伏	●集落東側と西側T字路の箇所が舗装が傷んでいるので補修してほしい。	○	R8.6.16に村で補修いたしました。	産業建設課
25	石伏	◆新しい住宅の周辺で朝の早くから農作業をやる苦情がきていいると聞いている。農業区域に住むことになるので役場の方で入居する前にお知らせをするなり説明するなり何か対応をしてほしい。	△	本村の基幹産業は農業であり、営農活動への理解を深めていただくため、新たに居住される方への周知や啓発について、関係機関とも連携しながら対応を検討してまいります。	産業建設課
26	下樽川	●ふるさと納税の返礼品について令和7年度よりマルコウ醸造のみそや甘酒が追加されたが、返礼品は村で製造されたものでなくてもよいのか。	□	村で主な原材料が生産若しくは湯川村で製造されたものが返礼品と認められています。マルコウ醸造は村の工業団地内にあり返礼品として認められています。	総務課
26	下樽川	●リサイクルボックスがいっぱいで缶が捨てれずに持ち帰ったことがあった。どれくらいのペースで回収しているのか。定期的な管理をお願いしたい。	○	基本は月1、2回程度ですが、回収業者が対応可能であれば、状況に応じて回収しております。ご利用の皆さまにご不便をおかけしないよう、適切な管理に努めてまいります。	住民課

令和8年度 村政座談会集落意見・要望回答集

集落 No.	地区名	行政区からの要望・質疑・意見等 (●：質問 ◆：意見)	対応等区分 ○：対応可 △：要検討 ×：対応不可 □：意見見解	左記要望等に係る回答	担当課
26	下樽川	◆電池類にテープを貼って捨てるのが面倒、高齢者なんかは役場にいけないと思う。各集落にリサイクルボックスがあるといい。	△	電池類を絶縁せずに廃棄されると、端子が他の電池等と接触し、発熱・発火の危険性があります。事故防止のためにも、絶縁処理のご協力をお願いいたします。 また、各集落に回収ボックスを設置する件については、回収業者と調整し、今後検討してまいります。役場にお越しいただくことが難しい場合は、各地区の集積所へ「燃やせないごみ」として排出できます。	住民課
26	下樽川	◆食料品の消費税が1%になると農家の所得に影響が出ると報道されている。その場合の農家支援を今から検討しておいてほしい。	△	食料品の消費税率の見直しが農業経営に与える影響については、国の制度内容を注視するとともに、必要に応じて農業者への支援策を検討してまいります。	産業建設課
26	下樽川	●議会中継が録画されたものが配信されるまでの期間は大体決まっているのか。アップされるまでの期間がまちまち。	○	湯川村議会の会議中継に関する規程の中で、閉会後概ね10日後から配信することとしています。定例会の日数や議案数により前後する場合があります。	議会事務局
27	中扇田	●小中一貫校となった場合、修学旅行は1回となるのか。	□	県内の小中一貫校でも、小中一貫校でない小中学校と同じく、小学6年生（6年生）、中学3年生（9年生）時に修学旅行は行われており、湯川村教育委員会でも同様に考えております。	学校教育課
27	中扇田	●役場でも乾電池を回収すると説明にあったが、今まで通り、燃えないゴミで捨てていいのか。	□	充電できない電池類、蛍光灯については、引き続き各地区の集積所へ「燃やせないごみ」としての排出も可能ですが、役場の回収ボックスに排出いただければ資源物として扱われ、リサイクルされます。ごみ減量化・リサイクルの観点から、可能な限り役場の回収ボックスを活用いただきますようお願いいたします。	住民課

令和8年度 村政座談会集落意見・要望回答集

集落 No.	地区名	行政区からの要望・質疑・意見等 (●：質問 ◆：意見)	対応等区分 ○：対応可 △：要検討 ×：対応不可 □：意見見解	左記要望等に係る回答	担当課
27	中扇田	●蛍光灯器具の処分はどうすればいいか。燃えないゴミで捨てていいのか。	□	充電できない電池類、蛍光灯については、引き続き各地区の集積所へ「燃やせないごみ」としての排出も可能ですが、役場の回収ボックスに排出いただければ資源物として扱われ、リサイクルされます。ごみ減量化・リサイクルの観点から、可能な限り役場の回収ボックスを活用いただきますようお願いいたします。	住民課
27	中扇田	◆ゴミ減量のため、ウッドチップパーを役場で購入し、各集会所に設置してほしい。	×	各集会所にウッドチップパーを設置するのは、森林を有さない本村の中では、需要の有無に差があり、あまり現実的ではないと考えます。現段階で、必要な集落については補助金を活用して購入いただければ幸いです。	住民課
27	中扇田	●「湯川村コミュニティセンター事業助成金」を活用し、地区公民館の改修したい。申請方法を教えてほしい。	□	一般財団法人自治総合センターの助成金を活用した事業であり、助成対象となる経費等も決まっておりますので、役場総務課までお問合せください。	総務課
28	中台	◆空家を村内移住者の体験施設として貸すことなども検討してほしい。	□	財政的な面も踏まえて、近年の移住者のニーズに合わせた移住施策を調査研究してまいります。	産業建設課
29	下扇田	●ふるさと納税のお米について、あんまり評判よくないと聞いてますが。	□	令和7年産米においては、品質に関するクレーム等はなく、配達用米袋のシーラーの貼り付けが弱く袋破損などの連絡はありましたが、大きなクレームはいただいておりません。	総務課

令和8年度 村政座談会集落意見・要望回答集

集落 No.	地区名	行政区からの要望・質疑・意見等 (●：質問 ◆：意見)	対応等区分 ○：対応可 △：要検討 ×：対応不可 □：意見見解	左記要望等に係る回答	担当課
29	下扇田	●さとふるの導入は、昨年度の売れ行きがあんまりよくなかったから、間口を広げるためか。手数料率も高いと聞いているが。	□	より多くの寄附者の方に返礼品を知っていただくために、ポータルサイトを活用しております。ポータルサイトごとに利用する方の層や集客力が異なるため、手数料だけでなく、より多くの方に地域や返礼品を知ってもらう機会につながっていると考えております。手数料は低いに越したことはありませんが、手数料だけではなく、寄附者との接点を増やし、地域を知っていただくことも自治体にとって大切な目的であると考えており、ポータルサイトを追加しております。	総務課
29	下扇田	●複合施設に関して中断して1年が経つが、どのように考えているのか。	□	複合施設の建設につきましては、現在の計画を一旦立ち止まり、より総合的な観点からもう一度時間をかけて再検討したいと考えております。最大の課題は財源であり、今後の村の最重要事業である『統合小学校（小中一貫型学校）の建設』が控えており、大きな財源が必要となります。複合施設については財源をしっかりと模索しながら進める必要がありますので、もう一度丁寧に検討を重ねてまいりたいと考えております。	総務課
29	下扇田	●電池や水銀の一部品目の回収方法が変更になり役場で回収とあるが、役場のどこにもっていったらいいのか。	□	庁舎の正面入口から入って右側に回収ボックスを設けております。電池類と蛍光灯のほか、小型家電やインクカートリッジ等も回収しております。なお、村ホームページに「村が実施する資源物の拠点回収について」というタイトルで、役場で回収している品目と出し方について掲載いたしましたのでご参考ください。	住民課
29	下扇田	●せせなぎ川の堤防沿いの舗装してある道路に車の乗り入れはできるか。	□	管理車輛のみの通行が基本となる旨の回答を県よりいただいております。	産業建設課

令和8年度 村政座談会集落意見・要望回答集

集落No.	地区名	行政区からの要望・質疑・意見等 (●：質問 ◆：意見)	対応等区分 ○：対応可 △：要検討 ×：対応不可 □：意見見解	左記要望等に係る回答	担当課
29	下扇田	◆振興計画の人口ビジョンで2,500人以上と記載があるが、何もしなければこれ以下になるのではないかと。住宅建設も数年前に行ったが、検討しなければいけないと思う。	□	令和元年、2年に「ゆがわニュータウン穂花」を整備いたしました。現時点では、計画はありませんが、今後、定住人口を図る事業を検討してまいりたいと考えております。	産業建設課
30	北田	●ふるさと納税の返礼品について、味噌・甘酒はマルコウ醸造に委託しているのか。農協でも味噌づくりをしており、そこで多めに作ったものを返礼品とはできないのか。	□	事業者が自社製品を登録する方法で随時受け付けております。	総務課
30	北田	◆遊休農地が多くあると思われるので、そういったところで大豆を生産し、味噌づくりに使用できないか。また、甘酒も同様に湯川村で生産したもので製造できないか。	△	本村の特産品について、村として検討しているところです。頂いた案も含めて、今後、検討してまいります。	産業建設課
30	北田	●集会場の蛍光灯をLEDに変更するときの補助金はないのか。	△	村ではLED化に特化した補助金制度はありません。なお、今回いただきました要望は『今後の地域コミュニティ維持と脱炭素化を推進するための重要な課題』としてお預かりし、国や県の省エネ関連の補助金で活用可能なものがないか、情報収集に努めてまいります。	総務課
30	北田	●湯川村のごみ袋はナフサの影響を受けないのか。	□	村推奨のごみ袋の在庫については、当面は問題ないと承知しております。ただし、6/1から仕入価格が上昇している（販売価格への転嫁は各小売店での判断）と伺っているところであります。	住民課
30	北田	◆塩川町遠田の農業用水に不法投棄されることがあった。そのときは区で対応したが、今後は対応しかねるので不法投棄がされないような対策を考えてほしい。	△	4月に発生した不法投棄事案については、ご対応いただき誠にありがとうございました。今後も不法投棄が発生するようであれば、回収含め、看板を立てる等の対応をさせていただきます。	産業建設課

令和8年度 村政座談会集落意見・要望回答集

集落No.	地区名	行政区からの要望・質疑・意見等 (●：質問 ◆：意見)	対応等区分 ○：対応可 △：要検討 ×：対応不可 □：意見見解	左記要望等に係る回答	担当課
30	北田	◆子どもの人口を増やす政策をしてほしい。例えば、子どもが生まれたときの補助金について、2人目以降は加算（3人目は100万円、4人目は200万円など）するよう検討してほしい。	△	国・県からの補助金もなく実施するとなると村単独での実施となります。村の財政にも限りがあり、現段階での実現は困難であると考えております。	住民課
30	北田	◆湯川村にはアパートが無いので、作ってはどうか。	□	財政状況等を踏まえ、引き続き検討してまいります。	産業建設課
30	北田	◆せせなぎ川沿いの土手の管理が悪い。県の管理だと思うので村から県に要望してほしい。	□	県に河川の維持管理について要望しております。	産業建設課
30	北田	●何人以上いれば複式学級を回避できるのか。	□	隣接する2つの学年の児童を合わせて、1年生を含むと8人以下、含まないと16人以下で複式学級となります。	学校教育課
31	堂畑	●資料では、「事業のスクラップ＆ビルドを図りながら」と記載しておきながら、当初予算額は前年度8.9%の増となっている。増えた理由を記載しないと合点がいかない。	□	有利な起債である過疎対策事業債の適用が令和9年度までとなっております。このため、この起債を十分に活用すべく事業を盛り込んだことなどが令和8年度予算額増額の要因となっているものと分析しております。	総務課
31	堂畑	●喜多方市では財政調整基金が底をつきそうだったというニュースがあった。村の財政調整基金は、現時点でどの程度あるのか。	□	令和7年度末時点で約5億5,000万円の積立額があります。同自治体規模では2億円程度が標準積立額となっており、これと比較すると危機的状況とは考えておりませんが、財政状況を精査しながら適切に管理してまいります。	総務課
31	堂畑	●現在、電池類は役場で拠点回収を実施しているが、土日を持っていくことは可能か。	□	平日に限定してしまうと、お仕事等により役場へお持ちいただくことが難しい方もいらっしゃるかと思います。土日祝日は、8時半～17時15分の間、日直業務の職員がおりますので、一声かけていただき回収ボックスへ入れてください。なお、充電式電池につきましては職員へ直接手渡しとなります。	住民課

令和8年度 村政座談会集落意見・要望回答集

集落 No.	地区名	行政区からの要望・質疑・意見等 (●：質問 ◆：意見)	対応等区分 ○：対応可 △：要検討 ×：対応不可 □：意見見解	左記要望等に係る回答	担当課
31	堂畑	◆乾電池や蛍光灯などの拠点回収等、令和8年度から変更となった事項について、まだ知らない村民も多いので、広報誌やホームページ等で再度周知してほしい。	○	今年度より変更になった事項については、皆さまの目に入りやすい広報誌やチラシ等で再度周知いたします。	住民課
31	堂畑	●ウッドチップーについて、村で購入して村民へ貸し出すことを検討しているのか。	△	現時点では村で購入してのレンタルは想定しておりません。業者からのレンタル費用に対する補助金等については検討可能かと考えます。	住民課
31	堂畑	◆草を生のまま出している方がいる。村でも再度周知をお願いしたい。	○	草の乾燥について、広報誌（8月号）やホームページ等で再度周知させていただきます。	住民課
31	堂畑	●隣が空家となっており、風が強い日は、屋根のトタン板が剥がれ落ち、自宅前に飛んできた。危険なので役場の現地確認をお願いしたい。	○	担当課にて定期的な調査を実施しておりますが、村が措置を講じるための手続き等に一定の時間を要します。 いただいた意見や状況を踏まえ、対策を今後講じてまいります。	産業建設課
31	堂畑	●過疎対策事業債に代わる財源の確保はどうなっているのか。	□	令和10年度（2028年度）以降の過疎地域指定解除により、有利な地方債（過疎債）が活用できなくなるため、極めて厳しい財政運営が見込まれます。今後は「徹底した歳出抑制」と、ふるさと納税を活用した「自主財源の確保」を軸に、持続可能な村政を維持してまいります。	総務課

令和8年度 村政座談会集落意見・要望回答集

集落 No.	地区名	行政区からの要望・質疑・意見等 (●：質問 ◆：意見)	対応等区分 ○：対応可 △：要検討 ×：対応不可 □：意見見解	左記要望等に係る回答	担当課
31	堂畑	●統合後の小学校の跡地利用についてはどうなるのか。	□	小学校跡地（校舎・体育館・校庭等）の利活用については、村民の皆様の考えやご意見を十分に踏まえながら、関係機関と連携を図り、その活用方法を慎重に検討してまいります。具体的なスケジュールや詳細な活用案につきましては、令和12年4月開校に向けた統合小学校の整備と並行しながら、今後の検討委員会や住民説明会などを通じて、地域の皆様のご意見をお聞きし、合意形成を図りながら順次検討してまいります。	総務課
31	堂畑	◆小学校のプールは改修したばかりなので、利活用を検討してほしい。	□	プールを安全・快適に維持するための財政負担（水道代や濾過装置の維持費）や管理人員の確保といった課題を踏まえつつ、効果的な利活用の可能性も含め、教育委員会とともに多角的に検討してまいります。	総務課
31	堂畑	●小中一貫型学校のメリットは何か。	□	小中一貫校のメリットは、大きく分けて「子どもの精神的な負担の軽減」と「9年間を見据えた質の高い学び」の2点に集約されます。具体的に挙げられるのは以下の4つです。1つ目は、進学時の環境変化による戸惑い（いわゆる「中1ギャップ」）を和らげること。2つ目は、9年間を通したスムーズで柔軟な学習ができること。3つ目は、幅広い年齢の子どもたちが交流することで思いやりや社会性が育つこと。そして4つ目は、小・中学校の先生が連携し、9年間を通したきめ細かな指導ができることです。	学校教育課

令和8年度 村政座談会集落意見・要望回答集

集落No.	地区名	行政区からの要望・質疑・意見等 (●：質問 ◆：意見)	対応等区分 ○：対応可 △：要検討 ×：対応不可 □：意見見解	左記要望等に係る回答	担当課
31	堂畑	●村のリサイクルボックスの設置はありがたいが、満杯になっていることが多い。もう一棟設置するか、回収の回数を増やすか対応をお願いしたい。	△	基本的には村職員が管理を行っておりますが、リサイクルボックスの容量が小さく、すぐに満杯になってしまうため、来年度以降、拡充についても検討しています。 また、回収業者が対応可能であれば、状況に応じて回収しております。ご利用の皆さまにご不便をおかけしないよう、適切な管理に努めてまいります。	住民課
31	堂畑	●地域おこし協力隊員が新たに2名入隊されたと聞いている。広報誌やホームページ等でどのような人がどのような目的で入隊されたか等の情報提供を行ってほしい。また、地域おこし協力隊の支援も引き続きお願いしたい。	□	広報ゆがわ5月号では新人隊員の辞令交付の様子及び出身地と役割を紹介しております。また、昨年度よりほぼ毎月協力隊の活動状況を掲載しております。協力隊のインスタグラムもありますのでご覧ください。	産業建設課
32	三島	●高校生の息子が県大会出場に係る激励金が交付されなかった。何か条件があるのか。こういった場合だと激励金が交付されると広報して欲しい。	△	「村文化・体育振興基金助成」において、高校生の方は全国規模の大会出場が要件となっております。本事業の対象となられる方については、担当課において関係者からの情報収集等で対象者の把握→ご案内に努めているところですが、必ずしも全ての方を把握できる訳ではありませんので、今後は本制度の更なる周知・啓発について努めてまいりたいと考えます。なお、高校生が全国大会に出場した場合は2万円を激励金として交付いたします。	社会教育課
32	三島	●会津坂下町などはゴミ有料化になっているが、湯川村はなるのか。	□	近隣ですと会津若松市と会津坂下町が有料化（指定ごみ袋の導入）しておりますが、本村は現段階では有料化の考えはありません。引き続き雑がみやプラスチック製容器包装等の分別、資源化にご協力をお願いいたします。	住民課

令和8年度 村政座談会集落意見・要望回答集

集落 No.	地区名	行政区からの要望・質疑・意見等 (●：質問 ◆：意見)	対応等区分 ○：対応可 △：要検討 ×：対応不可 □：意見見解	左記要望等に係る回答	担当課
32	三島	●ごみの袋を村で売っている箇所はセブンイレブンのみか。	□	湯川村の推奨ごみ袋については、現時点で村内6ヶ所（セブンイレブン湯川浜崎店、わたや佐藤、農協、大八木商店、あいづサワノ、菊地魚店）へ卸しているとのことですが、各小売店の判断で販売を中止する可能性もありますのでご了承ください。なお、推奨ごみ袋以外でも、透明・半透明の中身が見える袋であれば利用できます。	住民課
32	三島	●村の方では、ゴミ袋の在庫がなくなっているのか。	□	村推奨のごみ袋の在庫については、当面は問題ないと承知しております。ただし、6/1から仕入価格が上昇している（販売価格への転嫁は各小売店での判断）と伺っているところであります。	住民課
32	三島	●リサイクルボックスは一ヶ所のみだが、増やす予定はないのか。数か所設置されれば近くに出せるので利用されやすいと思われる。	△	数箇所に設置することで、住民の皆さまの利便性向上につながることは承知しておりますが、設置場所や管理、回収運搬委託料の面から、増やすことは現段階では考えておりません。ご理解いただきたいと思います。	住民課
32	三島	●ふるさと納税の充当事業で行っていた非農家への「お米券配付」は行わなくなったのか。非農家への還元もあってほしいと思います。	△	農家支援を目的とした応援寄附金であり、寄附金の活用方法として「湯川村を応援したい」と寄附者の方に思っただけの事業に優先順位をつけて充当しておりますので、ご理解くださいますようお願いいたします。	総務課
32	三島	●一般住宅への防犯カメラの補助はないのか。不審者やごみの廃棄、クマ問題などのために必要と思われる。	△	個人住宅等への村独自の補助制度新設につきまして、現段階では考えておりませんのでご理解願います。	総務課

令和8年度 村政座談会集落意見・要望回答集

集落No.	地区名	行政区からの要望・質疑・意見等 (●：質問 ◆：意見)	対応等区分 ○：対応可 △：要検討 ×：対応不可 □：意見見解	左記要望等に係る回答	担当課
32	三島	●一般住宅や集会場などの外壁の補修等に係る補助はないのでしょうか。	△	個人住宅等への村独自の補助制度新設につきまして、現段階では考えておりませんのでご理解願います。なお、集会場をバリアフリー化する際の補助は30%ではありますが制度としてあります。県のコミュニティ助成事業で該当になれば改修等の補助が受けられますので区として検討願います。	総務課
32	三島	●田んぼでもみ殻等を燃やしている人が見受けられるが、火災に発生する恐れある。燃やしてよいのか。	□	野焼きを含む野外焼却は法律により原則禁止されており、農業を営むためにやむを得ない野焼き（稲わらやもみ殻、刈草の焼却等）についても周辺の生活環境への配慮が必要です。適切に野焼きが行われていない場合や近隣の方から苦情があった場合等は、消火をお願いすることがあります。なお、火災につながりそうな場合は、消防署へご連絡をお願いいたします。	住民課
32	三島	●村の大会等（ソフトボール大会）で配られた景品が、2ℓのお茶6本であった。できればペットボトル500ml、24本入りなどにいただいた方がありがたい。	△	貴重なご意見として頂戴し、今後の検討材料とさせていただきます。	社会教育課
32	三島	●昨年側溝の掃除を要望して区長回答で行うことになっていたが、まだやっていないのでどうなっているのでしょうか。	○	今年度、側溝清掃を行う予定です。	産業建設課
33	穂花	◆穂花集落の北側に村道の横断歩道があり、小学校通学の際に村道を横断する必要がある。スピードの早い車も多く、大人がいない状況で小学校低学年の子供が横断もするため、横断歩道があればいい。穂花東側の下樽川集落内の村道が狭く、歩道もないため、危険である。	□	湯川村通学路安全推進会議において、横断歩道の設置について会津坂下警察署(公安委員会)に要望しております。なお、道路管理者では、安全対策として「減速」道路表示、「幅員減少」の標識を設置しております。	産業建設課

令和8年度 村政座談会集落意見・要望回答集

集落 No.	地区名	行政区からの要望・質疑・意見等 (●：質問 ◆：意見)	対応等区分 ○：対応可 △：要検討 ×：対応不可 □：意見見解	左記要望等に係る回答	担当課
33	穂花	●小学校はどこに立つ予定か。	□	教育委員会では、「湯川村立小学校の整備に向けた基本方針」において、「施設一体型で小中一貫型の学校」の統合小学校を令和12年度開校を目指し整備を進めるスケジュールとしており、新たな用地を造成し整備を進めることは想定しておりません。中学校の敷地の中に小学校の校舎を建設します。敷地（校庭を含む）のどこに建設するかについて検討しているところです。	学校教育課
33	穂花	◆畑などに猫の糞尿がある。忌避剤をまいているが何とかならないか。	□	猫（飼い猫含む）への対応について、広報誌やホームページ等で周知してまいります。 また、野良猫を増やさないことが根本的な解決となりますので、下記を参考に対策をお願いします。 なお、村では野良猫の駆除はいたしかねますのでご承知おきください。 《対策例》 ねぐらとなるような場所を与えない、食べ物になるようなものを外に放置しない、など。	住民課
33	穂花	◆区総会の時に、区長は誰がやるか、区費（繰越金）などで北側（賃貸）と南側（持ち家）で協力体制など意見の食い違いがあった。	□	区費の適切な活用や負担のあり方については、地域内でより一層の共有とご理解を深めていただくためにも、総会等の場において皆様でご議論のうえ、お決めいただきたいと考えております。なお、村役場におきましても、他区の取り組み事例や現状などの情報について、貴区の話し合いの参考となるよう、情報提供することは可能であると考えておりますのでご相談ください。	総務課
33	穂花	◆年に数回しか使わない集会場のために区費を集めている状況である。	□	集会所につきましては、区民のコミュニティの場でありますので、活発なご活用をしていただきたいと思います。また、維持管理につきましても他区と同様にご協力をお願いします。	産業建設課

令和8年度 村政座談会集落意見・要望回答集

集落 No.	地区名	行政区からの要望・質疑・意見等 (●：質問 ◆：意見)	対応等区分	左記要望等に係る回答	担当課
			○：対応可 △：要検討 ×：対応不可 □：意見見解		
33	穂花	◆スーパーなど買い物できる施設が村内にあると便利。	☐	村での整備は、財政的課題等により実現が難しいと考えております。	産業建設課